



神奈川県連合町内会自治会連絡協議会
(5月定例会)



日時：令和4年5月18日（水）午後1時30分から

1 佐藤会長あいさつ

2 日比野区長あいさつ

3 警察・消防 定例報告

- (1) 刑法犯認知状況について (神奈川県警察署生活安全課)
- (2) 交通事故発生状況について (神奈川県警察署交通課)
- (3) 火災・救急等の状況について (神奈川県消防署)

4 議題

- (1) 令和4年度日本赤十字会費について
【協力依頼】(神奈川県社会福祉協議会)
- (2) 神奈川県災害ボランティアセンターについて
【情報提供】(神奈川県社会福祉協議会)
- (3) 新型コロナワクチンの4回目接種について
【情報提供】(健康福祉局健康安全課ワクチン接種調整等担当)
- (4) 地域防災活動支援に向けた研修等について
【事業説明】(総務局地域防災課)
- (5) 令和4年度家具転倒防止対策助成事業について
【事業説明】(総務局地域防災課)
- (6) 「IFCAA 2022 YOKOHAMA～横浜国際消防・防災展～」について
【情報提供】(消防局総務課)

- (7) 令和4年度神奈川区家庭防災員研修受講者の推薦及び申込について
【推薦依頼】(神奈川消防署総務・予防課)
- (8) 消防団員募集促進に関するちらしについて
【掲出依頼】(神奈川消防署総務・予防課)
- (9) 神奈川区内火災件数増加に伴う注意喚起のちらしについて
【掲出依頼】(神奈川消防署総務・予防課)
- (10) 「令和4年度神奈川区運営方針」の策定について
【情報提供】(区政推進課)
- (11) 令和3年度第7期神奈川区地域づくり大学校の報告について
【事業報告】(区政推進課)
- (12) 一斉改選に伴う民生委員・児童委員及び主任児童委員の推薦について
【推薦依頼】(福祉保健課)
- (13) 「ヨコハマ地域活動・サービス検索ナビ」について
【情報提供】(高齢・障害支援課)
- (14) 消費生活情報「よこはまくらしナビ」について
【掲出依頼】(地域振興課)
- (15) 区民活動支援センター情報誌「ぐるーばる・あい」6・7月号に
ついて
【掲出依頼】(地域振興課)

※ (3)・(4)・(12) は市連会からの議題です。

《 6 月定例スケジュール 》

・ 6 月区連定例会の開催について (地域振興課)

◇日 時：令和4年6月17日(金) 13時30分～

◇場 所：神奈川区役所 本館5階大会議室

・ 6 月の配送便（白袋）について (地域振興課)

6月の配送便は6月25日(土)までに送付予定です。

1 令和4年度日本赤十字会費について

協力依頼

日本赤十字社神奈川区地区委員会においては、5月から7月までを会員増強運動期間として、会費の募集を行っており、これまでは4月末からチラシ・ポスター等をお送りし会費募集並びに納入についてのご協力を依頼しておりました。新型コロナウイルス感染拡大の観点から今年度も昨年度と同様に、発送時期を1ヶ月遅らせ準備をすすめました。資材の発送は5月下旬頃を予定しております。地域の方々の健康・安全を第一とし、引き続き赤十字会員増強運動についてご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

なお、同運動の実施期間は例年5月から7月までとしておりましたが、年間を通して受付を行っておりますので地域の実情にあわせた柔軟なご対応をいただければと存じます。よろしくお願い申し上げます。

【問合せ先】

神奈川区社会福祉協議会 担当：井野・後藤 電話：311-2014 FAX：313-2420

2 神奈川区災害ボランティアセンターについて

情報提供

神奈川区社会福祉協議会（以下「区社協」）は、大規模災害など有事の際、神奈川区（以下「区」）と区社協との協定に基づいた神奈川区災害ボランティアセンター（以下「災害VOC」）を区の要請により、設置いたします。

災害VOCについては、以前より地域との連携を図りながら運営面や体制を整える方向で話を進めてまいりました。

今後より一層、自治会・町内会や地域防災拠点の皆さまとの連携を深め、有事に備えて参りたいと考えております。その際はご協力お願いいたします。

※連長までの情報提供です。

【問合せ先】

神奈川区社会福祉協議会 担当：本橋 電話：311-2014 FAX：313-2420

3 新型コロナワクチンの4回目接種について

情報提供

新型コロナワクチンの4回目接種を実施します。これに伴い、個別通知（接種券）の発送、接種体制、予約方法及び予約代行などについて、情報提供いたします。

つきましては、参考として5月の配送便にて各自治会町内会長様あてに資料を1部お送りいたします。

【問合せ先】

◇ワクチン接種全般について

横浜市新型コロナワクチン接種コールセンター 電話：0120-045-070

◇資料について

健康福祉局 健康安全課 ワクチン接種調整等担当 電話：671-4841

4 地域防災活動支援に向けた研修等について

事業説明

地域防災活動支援に向けた研修等についてご案内します。

つきましては、5月の配送便にて各自治会町内会長様あてに資料を1部お送りいたします。

【ご案内する研修等の項目】

◇横浜市の防災対策や先進的な地域防災活動の事例を学ぶ「防災・減災推進研修 <基礎編>」のご案内

◇地震火災や風水害の備え等、地域特性に応じた防災活動について、アドバイザーを派遣して支援する「防災・減災推進研修<支援編>」のご案内

◇一人ひとりの避難行動を平時から災害時まで一体的に支援する「横浜市避難ナビ」のご案内

◇「横浜市災害時における自助及び共助の推進に関する条例」一部改正のご案内

【問合せ先】

総務局 地域防災課 担当：長谷川・橋本 電話：671-3456 FAX：641-1677

5 令和4年度家具転倒防止対策助成事業について

事業説明

地震時の家具の転倒から身を守るために居住者全員が下記要件①～⑥のいずれかである場合は、家具転倒防止器具の取付けを無償で代行します（取付員を派遣します。器具代は申請者のご負担となります。）。

つきましては、5月の配送便にて各自治会町内会長様あてに資料を1部お送りいたします。

【要件】

- ① 65歳以上の方、② 身体障害者手帳の交付を受けている方、
- ③ 愛の手帳（療育手帳）の交付を受けている方、
- ④ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方、
- ⑤ 介護保険法による要介護、又は要支援の認定を受けている方 ⑥中学生以下の方

【申込期限】

令和4年7月31日まで（市全体で先着300件）

【問合せ先】

◇制度全般について

NPO法人横浜市まちづくりセンター 電話：262-0667 FAX：315-4099

◇資料について

総務局 地域防災課 担当：水谷・小野 電話：671-3456 FAX：641-1677

6 「IFCAA 2022 YOKOHAMA～横浜国際消防・防災展～」について

情報提供

「IFCAA 2022 YOKOHAMA」は、アジア圏の消防長等が集まる国際会議のほか、「国際消防・防災展」を含む大規模な国際イベントとなります。

令和4年6月8日及び9日の二日間、パシフィコ横浜及び沢渡中央公園で行う防災展は、最新の消防防災機器やシステム、防災用品などを来場された市民の方々へ広く紹介するもので、地域防災拠点、各自治会に関連する防災用品をはじめ、日常生活における災害への備えにつながる防災用品が展示されるものとなります。

こちらの内容は広報よこはま横浜市版5月号に掲載されております。

つきましては、参考として5月の配送便にて各自治会町内会長様あてに当イベントのチラシを1部お送りいたします。

※IFCAA：アジア消防長協会の略

【開催日時・場所等】

◇開催日時：令和4年6月8日（水）10:00～18:00、6月9日（木）10:00～17:00

◇開催場所：パシフィコ横浜展示ホールA（メイン会場）、沢渡中央公園（サテライト会場）

※会場間の移動については、30分間隔で無料シャトルバスを運行します。

◇その他：入場無料、抽選にて豪華賞品のプレゼントがあります。

【問合せ先】

消防局 総務課 担当：佐藤 電話：334-6508 FAX：334-6517

7 令和4年度神奈川区家庭防災員研修受講者の推薦及び申込 について

推薦依頼

令和4年度の家庭防災員研修受講者の推薦及び申込をお願いいたします。
つきましては、5月の配送便にて各自治会町内会長様あてに関連書類をお送りいたします。

【概要】

- ◇募集期間：令和4年7月19日（火）まで
- ◇募集要件：満15歳以上で区内在住、かつ自治会町内会長の推薦を受けていること
※なお、過去の家庭防災員研修修了者も受講できます
- ◇研修受講者の推薦者：自治会町内会長

【問合せ先】

神奈川消防署 総務・予防課 担当：福島・青柳・吉原 電話：316-0119 FAX：316-0119

8 消防団員募集促進に関するちらしについて

掲出依頼

消防団は、火災出場等の災害出場のほか、風水害や大震災時の活動にも従事し、地域防災の中核として位置づけられており、地域に密着し、住民の安心と安全を守るという重要な役割を担っています。

神奈川消防団員の定員数は430人となっていますが、令和4年4月1日現在で8人不足しています。

つきましては、地域防災の要となる消防団への入団を促進するため、5月の配送便にてちらしをお送りいたしますので、掲示板への掲出をお願いします。

【掲出期限】

令和4年12月31日（土）まで（※可能な期間で結構です）

【問合せ先】

神奈川消防署 総務・予防課 担当：佐藤 電話：316-0119 FAX：316-0119

9 神奈川県内火災件数増加に伴う注意喚起のちらしについて

掲出依頼

令和4年に入り、神奈川県内の火災が20件発生しており、前年比6件の増加となっています。(4月30日現在)

最近、区内の住宅火災では甚大な被害が発生しており、更なる火災を予防する観点から、主な出火原因や消防局ホームページ(住宅防火アドバイス)を広報するため、5月の配送便にてちらしをお送りいたしますので、掲示板への掲出をお願いします。

【問合せ先】

神奈川県消防署 総務・予防課 担当:福島・青柳・吉原 電話:316-0119 FAX:316-0119

10 「令和4年度神奈川県運営方針」の策定について

情報提供

神奈川県の令和4年度の目標や組織運営の方向性等を明確化し、組織一丸となって目標達成に向けて取り組むことを目的に「令和4年度神奈川県運営方針」を策定しました。

各地区へは、各地区担当課長から定例会等の場で説明させていただきますので、御協力よろしくお願いいたします。

【問合せ先】

区政推進課 企画調整係 担当:井上・亀谷 電話:411-7027 FAX:314-8890

11 令和3年度第7期神奈川区地域づくり大学校の報告について

事業報告

地域づくり大学校は、区民がまちづくりや地域課題解決のスキルを学ぶことを目的とした実践的な講座で、区連会と区とNPO法人との協働契約により実施しています。

令和3年度の第7期地域づくり大学校については、コロナ禍で5回の講座のうち2回はオンラインでの実施となりましたが、受講生20名が全員卒業しました。

各連合町内会を通じて受講生の募集及び最終講へのご出席等、連合会長の皆様には多大なご協力をいただきました。改めて御礼を申し上げます。

今年度も募集時期や大学校の概要が決まり次第、改めてご案内をさせていただきます。地域の担い手づくりや活性化のためにも、引き続き地域づくり大学校へのご理解・ご支援をどうぞよろしくお願いいたします。

※連長までの報告です。

【問合せ先】

区政推進課 地域力推進担当：辻岡 電話：411-7026 FAX：314-8890

12 一斉改選に伴う民生委員・児童委員及び主任児童委員の推薦について

推薦依頼

民生委員・児童委員及び主任児童委員（以下「民生委員」と記載）について、12月に任期満了に伴う一斉改選を行います。

つきましては、下記のとおり各地区推薦準備会及び連合地区推薦準備会を開催し、候補者を御推薦いただきますよう、各自治会町内会長の御協力をお願いします。

なお、推薦事務を円滑に行えるように、手続きについての説明会を行います。

また、一斉改選のタイミングに合わせ、地区の委員数の増員・減員も行っています。

【開催していただく推薦準備会について】

民生委員・児童委員	…	地区推薦準備会
主任児童委員	…	連合地区推薦準備会

◇開催時期

令和4年6月～8月

◇候補者の推薦については、下記日程までに推薦書類のご提出をお願いします。

(1) 第一次締め切り－7月15日(金)

(2) 第二次締め切り－8月19日(金)

【一斉改選事務説明会について】

◇開催日（両日とも同内容、1時間程度予定）

6月10日（金）18時半～ 区役所本館B1階機能訓練室

6月11日（土）10時～ 区役所本館B1階機能訓練室

※6月10日の説明会については、ZOOMでの配信も予定しています。

※各推薦書類及び説明会のご案内は、5月末に福祉保健課から自治会町内会長様へ郵送します。

【増員・減員について】

◇民生委員の増員・減員をお考えの場合、地区民児協とご相談の上、6月7日(火)までに福祉保健課までご連絡ください。

※民生委員は200世帯から440世帯で1人配置が基準です。

【問合せ先】

福祉保健課 運営企画係 担当：山口・瀧澤・高橋 電話：411-7132 FAX：316-7877

13 「ヨコハマ地域活動・サービス検索ナビ」について

情報提供

地域ケアプラザ等が集めた情報を「見える化」したデータベースシステムの「ヨコハマ地域活動・サービス検索ナビ」について、地域の方々が中心となって行うサロンや趣味活動の場、日常生活のちょっとした困りごとをお手伝いする活動情報などを検索できるウェブサイトです。

神奈川区の情報も5月2日から閲覧できます。ご活用ください。

つきましては、参考までに5月の配送便にて各自治会町内会長様あてに資料を1部お送りいたします。

【問合せ先】

高齢・障害支援課 担当：近藤・市川 電話：411-7110 FAX：324-3702

14 消費生活情報「よこはまくらしナビ」について

掲出依頼

横浜市消費生活総合センターにおいて毎月作成している、最新の消費者被害等の事例等をわかりやすくお伝えするチラシ「よこはまくらしナビ」6月号について、5月の配送便にてお送りいたしますので、可能な範囲で掲示板への掲出をお願いいたします。

【問合せ先】

経済局 消費経済課 担当：本田・霜山 電話：671-2584 FAX：664-9533

15 区民活動支援センター情報誌「ぐろーばる・あい」6・7月号について

掲出依頼

神奈川県区民活動支援センターでは、生涯学習・市民活動で活躍している人やこれから何かを始めようとする人を応援するための情報誌「ぐろーばる・あい」を隔月で発行しており、この度、6・7月号を発行します。

つきましては、5月の配送便にて「ぐろーばる・あい」6・7月号をお送りいたしますので、掲示板への掲出をお願いいたします。

なお、「ぐろーばる・あい」は全4ページの体裁ではありますが、掲出いただく際は1ページ目（表紙）のみの掲出で差し支えありません。

【問合せ先】

地域振興課 担当：壽美・佐井 電話：411-7093 FAX：323-2502

令和4年5月18日

自治会・町内会会長 各位

日本赤十字社神奈川県支部
横浜市地区本部神奈川区地区委員会
委員長 日比野 政芳

令和4年度日本赤十字会費の募集について（お願い）

時下 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃より、赤十字事業にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本委員会では、本年も5月から7月までを会員増強運動期間としまして会費の募集をおこないます。

つきましては、ご多忙のところ大変恐縮ですが募集用のチラシ・ポスター等を5月下旬からお送りいたしますので、会費募集並びに納入についてご協力をお願い申し上げます

なお、会費募集並びに納入については年間を通じて受付を行っておりますので、地域の実情にあわせた柔軟なご対応をいただければと存じます。

1. 会費募集の目的

「人道と博愛」の精神に基づく赤十字事業の推進に必要な資金を確保するため。

2. 送付内容（別紙配布資材一覧表 参照）

※令和4年1月17日より、ゆうちょ銀行の手数料が変更になりました。

窓口で現金振り込みの場合は別途110円手数料がかかります。

硬貨取扱い料金も変更となり50枚以上お持ち込みの場合、枚数に応じた料金がかかりますのでご注意ください。

※郵便振込にて10万円以上ご納入いただく場合、ご本人の確認（身分証明書等の提示等）が必要となりますのでご注意ください。なお、目安額が10万円以上の自治会町内会様には払込取扱票を数枚同封していますので10万円以下に分割して納入いただいても結構です。

※お振込みいただいた場合で、ゆうちょ銀行の払込受領書とは別に領収書が必要な場合は事務局で発行いたしますので下記までご連絡ください。

- ◆ お届けした資材は、令和3年7月に実施しました配布希望数アンケートで希望された数（ご回答がなかった場合は前年度と同数）を送付させていただきました。
- ◆ 資材等の不足・追加、またご不明点等は下記事務局までご連絡ください。

日赤神奈川区地区委員会（神奈川区社会福祉協議会内）

事務担当：井野・後藤

TEL：045-311-2014

FAX：045-313-2420

日本赤十字社神奈川県地区委員会 令和4年度資材配布一覧表

① 議案書

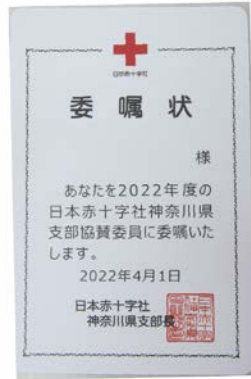
令和4年度
日本赤十字社神奈川県支部
横浜市地区本部神奈川県地区委員会

議案書

日時：令和4年4月 書面による開催

② 委嘱状

募金活動を行う班長さん等に
身分証明としてお渡しします。

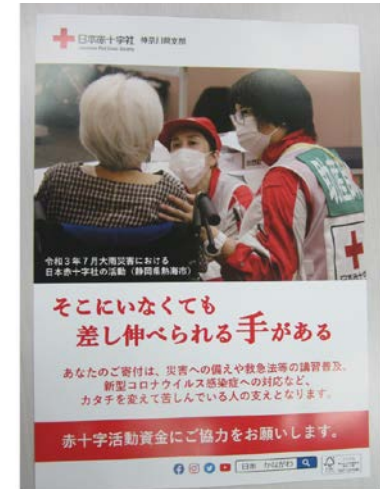


③ 受領証

各戸の募金に対してお渡しします。
ただし、使用については任意です。



④ チラシ A4版

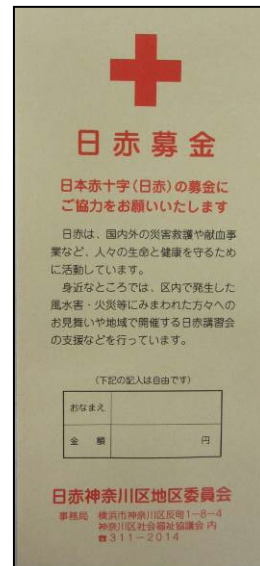


⑤ パンフレット A5版

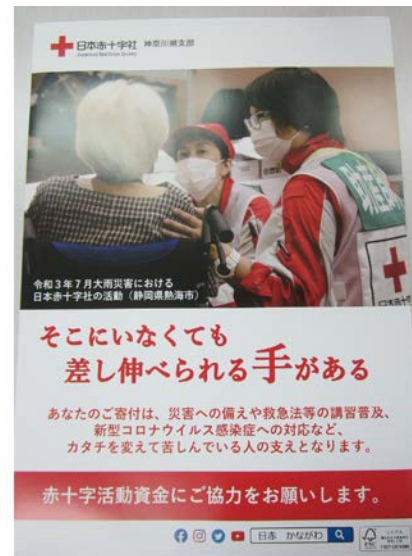
日赤の活動、会費の用途について、
詳しく記載されている冊子です。



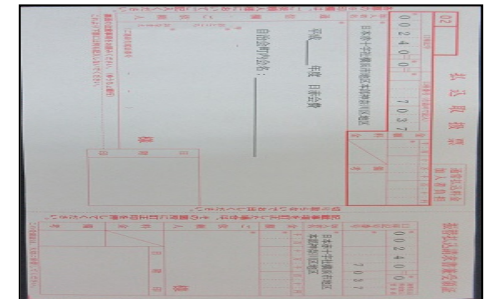
⑥ 募集用封筒



⑦ ポスター A4版



⑧ 払込取扱票(ゆうちょ銀行)



新型コロナウイルスワクチン4回目接種について

横浜市では、国の通知に基づき(令和4年4月28日付及び5月10日付厚生労働省事務連絡)、新型コロナウイルスワクチンの4回目接種を実施します。

※本件は、国において関係政省令改正が行われることを前提としています。

<4回目接種の概要>

1 接種対象者

3回目接種後、5か月を経過した次の方

(1) 60歳以上の方

(2) 18歳以上59歳以下で

基礎疾患(※)を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方

※該当となる基礎疾患は、別添「令和4年5月11日記者発表資料」を参照

なお、「基礎疾患を有する方等(18～59歳)」は予防接種法の努力義務の適用外です。

2 使用ワクチン

武田/モデルナ社ワクチン 及び ファイザー社ワクチン

3 個別通知(4回目接種券)の発送

(1) 発送方法

3回目を接種した18歳以上の方へ発送します。

ただし、「60歳以上の方」及び「基礎疾患を有する方等(18～59歳)」のみが接種対象です。

(2) 発送時期 (詳細は別添「令和4年5月11日記者発表資料」参照)

令和4年5月20日(金)から

原則、接種可能日の約3週間前を目安に発送します。

4 接種体制(接種会場)

3回目接種に引き続き、個別接種を中心としながら、集団接種会場及び大規模接種会場を設置します。

(1) 個別接種(市内医療機関)

ファイザー社ワクチン使用 : 約2,000か所(3回目接種時)

うち武田/モデルナ社ワクチン併用 : 約600か所(3回目接種時)

(2) 集団接種(武田/モデルナ社ワクチン使用)

・集団接種会場 9か所程度(原則、3回目接種と同一の方面別会場で実施できるよう調整中)

・大規模接種会場 2か所

①横浜ハンマーヘッド1階CIQホール

②横浜ビジネスパーク横浜ラーニングセンター

5 予約方法

3回目接種と同様に、事前予約制です。個別通知（接種券）が届いた方から、接種の予約ができます。

(1) 市が予約を受け付ける接種場所

5月26日（木）から予約を開始します。

ア 市の予約専用サイト（Web）

URL : <https://v-yoyaku.jp/141003-yokohama> （24時間受付）

イ 市LINE公式アカウント

「横浜市LINE公式アカウント」を友だち登録

ウ 予約センター（電話）

0120-045-112 （9時～19時まで 土・日曜、祝・休日も実施）

エ FAX予約（耳の不自由な方でインターネット予約ができない方専用）

045-550-4226 （9時～19時まで 月～金曜（祝・休日を除く））

オ 予約代行（詳細は別添「令和4年5月11日記者発表資料」を参照）

・市内郵便局 302か所（9時～17時まで 月～金曜（祝・休日を除く））

・区役所ワクチン相談員（9時～17時まで 月～金曜（祝・休日を除く））

(2) 直接、予約を受け付ける医療機関

個別通知（接種券）に同封の医療機関一覧で予約方法をご確認ください。

<添付資料>

令和4年5月11日記者発表資料

「新型コロナウイルスワクチン4回目接種の実施等について」

お問合せ先	
【ワクチン接種全般について】	
横浜市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター	Tel : 0120-045-070
【本資料について】	
健康福祉局健康安全課ワクチン接種調整等担当	Tel : 045-671-4841

令和4年5月12日時点の情報をもとに作成しています。

新型コロナワクチン 4回目接種の実施等について

国の通知に基づき(令和4年4月28日付及び5月10日付厚生労働省事務連絡)、新型コロナワクチンの4回目接種を実施します。

- ※ 本件は、国において関係政省令改正が行われることを前提としています。
- ※ 今後、国の方針等に変更があった場合には、適宜計画を見直していきます。
- ※ 関連する予算の成立を前提としています。

1 4回目接種対象等

(1) 4回目接種対象者

3回目接種後5か月を経過した、次のアまたはイに該当する方

ア 60歳以上の方

イ 18歳以上59歳以下で

① 基礎疾患を有する方

② その他重症化リスクが高いと医師が認める方

(以下、「基礎疾患を有する方等(18～59歳)」という)

※「基礎疾患を有する方等(18～59歳)」は予防接種法の努力義務の適用外です。

※ 該当する基礎疾患は、別紙「1. 基礎疾患の対象」を参照ください。

4回目接種対象者数(目安)

約125万人

ア 60歳以上の方：約108万人(60歳以上の2回目接種者数(令和4年4月19日時点))

イ 基礎疾患を有する方等(18～59歳)：約17万人※

※ 基礎疾患を有する方の考え方：18～59歳人口 約201万人×8.2% =17万(16.4万人)
(8.2%は厚生労働省の手引きより(20～64歳の基礎疾患を有する方の比率))

(2) 使用ワクチン

①武田/モデルナ社ワクチン および ②ファイザー社ワクチン

※1、2回目、または3回目にファイザー社ワクチン、武田/モデルナ社ワクチン、アストラゼネカ社ワクチン、武田社(ノババックス)ワクチンを接種された方は、4回目接種において 上記

①または②のどちらも接種可能です。

2 個別通知(4回目の接種券)の発送・時期(目安)

(1) 発送方法

ア 60歳以上の方

3回目を接種した方へ個別通知を発送します。

イ 基礎疾患を有する方等(18歳～59歳)

基礎疾患の有無に関わらず、3回目を接種した18～59歳の方へ個別通知を発送します。

ただし、基礎疾患を有する方等のみが接種対象です。基礎疾患等の無い方は接種できません。基礎疾患を有する方等は、接種についてかかりつけ医にご相談ください。

※間違い防止のため、個別通知の同封物等で対象者についてご案内します。

(2) 発送スケジュール目安

令和4年5月20日(金)から個別通知の発送を開始します。
個別通知は接種可能日の約3週間前を目安に発送します。

※詳細な発送スケジュールは、別紙「2. 個別通知(4回目)発送スケジュール目安」を参照ください。

3 接種体制(接種会場)

3回目接種に引き続き、個別接種を中心としながら、集団接種会場及び大規模接種会場を設置し、円滑な接種体制を整備します。

(1) 個別接種(市内医療機関) ※以下の医療機関数は3回目接種時(変更可能性あり)

接種実施医療機関数 約2,000か所(ファイザー社ワクチン)

このうち、武田/モデルナ社ワクチンを併用して接種する医療機関 約600か所

《予約体制(上記約2,000か所の内数)》

① かかりつけ患者以外にも広く接種を行う医療機関数 約1,200か所

※約1,200の医療機関は市のウェブサイトですべての予約の空き状況を確認できます。

② ①の約1,200か所のうち、市予約システムで予約可能な医療機関数 約880か所

※区ごとの接種実施医療機関一覧を個別通知に同封しています。

それぞれの医療機関の予約方法は、医療機関一覧をご確認ください。

(2) 集団接種

・集団接種会場 9か所程度(原則として、3回目接種と同一の方面別会場で4回目接種を実施できるよう調整中)

・大規模接種会場 2か所

(横浜ハンマーヘッド1階CIQホール、横浜ビジネスパーク横浜ラーニングセンター)

※全ての会場で武田/モデルナ社ワクチンを使用します。

※詳細は後日発表予定です。

4 予約方法等

- ・接種は**事前予約制**です。対象の方は、接種券が届いた方からご予約下さい。
- ・直接、予約を受け付ける医療機関については個別通知に同封の医療機関一覧(区ごと)を参照ください。

※横浜市での予約受付(以下(1)(2))については、5月26日(木)から受付を開始します。

(1) 予約専用サイト・LINEなど

ア **予約専用サイト(Web)からの予約【推奨】**

URL: <https://v-yoyaku.jp/141003-yokohama> (24時間受付可)

イ LINE: 市公式LINE「横浜市LINE公式アカウント」を友だち登録

※LINEから予約アカウント情報の登録をすると、予約専用サイト(Web)での予約はできなくなります。

ウ FAX(耳の不自由な方でインターネットでの予約ができない方専用)

FAX番号: 045-550-4226 (受付時間: 平日午前9時~午後7時)

(2) 予約代行(郵便局・区役所ワクチン相談員)・コールセンター(予約センター)

パソコンやスマートフォン等をお持ちでないなど、インターネット(Web)での予約が困難な方を対象に、**市内郵便局**(一部を除く)や、**区役所ワクチン相談員**による予約代行※、**コールセンター**での電話予約を実施します。予約の際は、個別通知をご用意ください。

※予約代行は、市が予約を受け付ける医療機関と集団接種会場のみに対応となります。

※詳細は、別紙「3. 予約代行・電話予約」を参照ください。

5 接種間隔の変更に伴う3回目接種の前倒し

現在実施中の3回目接種についても、**2回目接種からの接種間隔が6か月から5か月**へと変更されます(ファイザー社ワクチンおよび武田/モデルナ社ワクチンに限る)。

既に3回目接種券をお持ちの方もあわせて、国の政省令改正の施行日以降は、5か月経過日からの接種が可能となります。

これに伴い、3回目接種の個別通知(接種券)発送の前倒しを行います。

※別紙「4. 個別通知(3回目)発送スケジュール(変更後)目安」を参照ください。

お問合せ先			
1	4回目接種対象等		
	健康福祉局健康安全課ワクチン接種調整等担当課長	鳥丸 雅司	Tel 045-671-4841
2	個別通知(4回目の接種券)の発送・時期(目安)		
	健康福祉局健康安全課ワクチン接種調整等担当課長	鈴木 真実	Tel 045-671-4841
3	接種体制(接種会場)		
	(1) 個別接種(市内医療機関)		
	健康福祉局健康安全課ワクチン接種調整等担当課長	曾我 直樹	Tel 045-671-4841
	(2) 集団接種		
	集団接種会場:		
	健康福祉局健康安全課ワクチン接種調整等担当課長	中村 昭夫	Tel 045-671-4841
	大規模接種会場:		
	健康福祉局健康安全課ワクチン接種調整等担当課長	三室 直樹	Tel 045-671-4841
4	予約方法等		
	(1) 予約専用サイト・LINE など		
	健康福祉局健康安全課ワクチン接種調整等担当課長	奥津 直臣	Tel 045-671-4841
	(2) 予約代行(郵便局・区役所ワクチン相談員)・コールセンター(予約センター)		
	健康福祉局健康安全課ワクチン接種調整等担当課長	丸山 真隆	Tel 045-671-4841
5	接種間隔の変更に伴う3回目接種の前倒し		
	健康福祉局健康安全課ワクチン接種調整等担当課長	鈴木 真実	Tel 045-671-4841

1 基礎疾患の対象

※厚生労働省手引き（新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引き（第7.1版））より

1 以下の病気や状態の方で、通院／入院している方

1. 慢性の呼吸器の病気
2. 慢性の心臓病（高血圧を含む。）
3. 慢性の腎臓病
4. 慢性の肝臓病（肝硬変等）
5. インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病
6. 血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く。）
7. 免疫の機能が低下する病気（治療中の悪性腫瘍を含む。）
8. ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
9. 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
10. 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等）
11. 染色体異常
12. 重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態）
13. 睡眠時無呼吸症候群
14. 重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、又は自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障害（療育手帳を所持している場合）

2. 基準（BMI 30 以上）を満たす肥満の方

*BMI30 の目安：身長 170cm で体重約 87kg、身長 160cm で体重約 77kg。

2 個別通知（4回目）発送スケジュール目安

発送時期(目安)	対象	3回目の接種日(令和4年)
5/20(金)	60 歳以上の方	～ 1/16
5/30(月)	60 歳以上の方	1/17 ～ 1/23
	18 歳以上 59 歳以下の方	～ 1/23
6/6(月)	3回目を接種した 18 歳以上の方	1/24 ～ 1/30
6/13(月)		1/31 ～ 2/7
6/20(月)		2/8 ～ 2/14
6/27(月)		2/15 ～ 2/21
7/4(月)		2/22 ～ 2/28
7/11(月)		3/1 ～ 3/5
7/19(火)		3/6 ～ 3/12
7/25(月)		3/13 ～ 3/18
以降順次		3/19 ～

※変更の可能性があります。

※国の政省令が改正後（5月下旬予定）に、4回目の接種が可能となります。

3 予約代行・電話予約

①郵便局(予約代行)

受付日	令和4年5月26日(木)～8月31日(水)(土日祝日休み)
受付時間	午前9時から午後5時まで(※1)
受付場所	市内郵便局(一部を除く)302か所(※2)
備考	予約代行のみを行い、相談等はお受けできませんのでご注意ください。

※1 商業施設内の郵便局等、一部郵便局では受付日・受付時間が異なる場合があります。

※2 次の4か所では予約の代行は行いません。

- ・神奈川郵便局(神奈川区)・椿ヶ丘簡易郵便局(金沢区)
- ・横浜市大附属病院内簡易郵便局(金沢区)・横浜卸本町簡易郵便局(瀬谷区)

②区役所ワクチン相談員(予約代行)

受付開始日	令和4年5月26日(木) (土日祝日休み、1・2回目、3回目接種の予約代行等は現在も対応しています)
受付時間	午前9時から午後5時まで
受付場所	18区全ての区役所
備考	予約代行のほか、1・2回目、3回目の接種のご相談や直接予約を受け付ける医療機関への予約サポート、接種証明など、ワクチン接種に関する幅広いご相談に対応します。 窓口の事前予約は不要ですが、混み合う場合があります。

③コールセンター(予約センター)での電話予約

電話番号：0120-045-112 (午前9時から午後7時まで土・日・祝祭日も受付)

4 個別通知(3回目)発送スケジュール(変更後)目安 ※過去発送分省略

発送時期(目安)	2回目の接種日		
5/16(月)	令和3年 12/16	～	令和4年 1/5
5/23(月)	1/6	～	1/16
5/30(月)	1/17	～	1/23
6/6(月)	1/24	～	1/30
6/13(月)	1/31	～	2/7
6/20(月)	2/8	～	2/14
以降(順次)	2/15以降		

令和4年 防災・減災推進研修<基礎編>のご案内

地域の防災活動を進めるうえで日頃の疑問や分からないことの解消に参考となる知識を学んでいただく研修です。コロナ対策を実施したうえで開催します。積極的な受講をよろしくお願いいたします。

1 研修対象者

「町の防災組織」のメンバーの方（研修の成果を「町の防災組織」の活動につなげていただくため、お手数ですが、代表者の方からご推薦をお願いします。）

※各組織から**2名**まで推薦可能です。
※家庭防災員や防災ライセンス講習会を、受講された方も推薦可能です。
※推薦は任意です。

【受講者の声】

☺ こちらの研修を受けて防災に興味をもち、今では防災マニアになりました。



2 研修内容（集合）

（1）「防災・減災推進研修<基礎編>」研修カリキュラム

13:00 ～ 14:15	【講義】 「町の防災組織について知ろう」 「横浜市の防災対策について知ろう」	○「町の防災組織」の役割や地域との連携について学びます。 ○市の防災対策や自助・共助について学びます。
14:25 ～ 17:00	【グループワーク】 「地域の特性を踏まえた事前の備えを考えよう」 「『横浜市避難ナビ』の使い方を知ろう」	○発災後、経過時間ごとに、地域で何をすべきか等、議論します。 ○お手持ちのスマートフォンやタブレットで「横浜市避難ナビ」の活用方法を学びます。 可能な限りご自宅などで事前にインストールをお願いいたします。

※開催日時によって一部カリキュラムの順番が異なります。

（2）開催日時

【時間】13:00～17:00

日程	場所	定員
6月27日（月）	横浜市民防災センター（横浜駅）	50名
6月28日（火）	横浜市民防災センター（横浜駅）	50名
6月29日（水）	横浜市民防災センター（横浜駅）	50名
6月30日（木）	横浜市民防災センター（横浜駅）	50名
7月2日（土）	栄区役所（本郷台駅）	40名
7月9日（土）	旭区役所（鶴ヶ峰駅）	40名
7月23日（土）	金沢区役所（金沢文庫駅）	40名
7月30日（土）	青葉区役所（市が尾駅）	40名
8月4日（木）	中区役所（関内駅）	50名

3 申し込み方法

「防災・減災推進研修〈基礎編〉」推薦書に、必要事項をご記入のうえ、郵送、FAXまたは電子メールにて、6月10日（金）まで（必着）に、以下の宛先にお申し込みください。

申し込みの受付や受講者決定通知の送付等は、株式会社ミントスに委託しています。

●「防災・減災推進研修〈基礎編〉」推薦書（別紙1）

【宛先】株式会社ミントス

○郵送：〒231-0014 横浜市中区常盤町1-2-1 9F-D

○FAX：045-228-8510

○電子メール：seminar.annai2021@gmail.com

4 受講者の決定

6月下旬ごろに、受講決定の通知を、受講者あてにお送りいたします。

※希望者が、定員を超えた場合、「各区の受講者数のバランスや過年度の受講状況」などを考慮し、受講者を決定させていただきますのでご了承願います。

5 新型コロナウイルス感染症への対策について ※詳細なコロナ対策は別添のとおり

研修の実施にあたっては、研修施設の消毒、換気、受講者の間隔を確保して実施します。

また、受講者につきましては、マスクの着用、受付での消毒、検温にご協力をお願いします。

なお、受講日に緊急事態宣言が発出されている場合には中止とします。

6 自宅学習編

新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、自宅学習用の動画をすべて閲覧したうえで、「修了証発行申請書」をご提出していただいた場合には、「防災・減災推進研修〈基礎編〉」を受講したものとします。

修了証発行を希望される場合には「修了証発行申請書」（別紙2）を総務局地域防災課まで送付ください。

申請書受付期間：令和4年6月10日（金）から令和5年3月20日（月）まで

7 お問い合わせ

研修の申し込み方法等について（申し込みの受付業務を以下に委託しています）

担当 株式会社ミントス

電話：045-228-8080

研修の内容や自宅学習編の申し込み方法等について

担当 横浜市総務局地域防災課（長谷川、橋本）

電話：045-671-3456

8 その他

※当日午前8時の時点で「警報」または「特別警報」が横浜市域に発令されている場合は中止とします。

また、それ以外の場合でも悪天候等の理由により中止することがあります。当日中止と判断した場合には当日午前8時以降に横浜市ホームページにてご案内いたします。

パソコン・スマートフォン等をお持ちでない方は、横浜市コールセンターまで御連絡下さい。

研修に関するホームページはこちら

横浜市 防災・減災推進研修

検索

<横浜市コールセンター> 045-664-2525（平日・土日祝日いずれも 8：00～21：00）

年 月 日

株式会社ミントス 行

自治会・町内会等団体名 _____

代表者名 _____

住 所 _____

電 話 _____

「防災・減災推進研修〈基礎編〉」推薦書

令和4年の「防災・減災推進研修〈基礎編〉」受講者として、次の方を推薦します。

しめい 氏名	住所	電話番号
	〒	
	〒	

- ・各組織から2名まで推薦することができます。
- ・氏名は楷書で、ふりがなを付け、住所は棟室番号までご記入ください。
- ・**6月10日（金）まで（必着）**にご送付ください。
- ・研修時間はいずれも13：00～17：00です。

【受講希望日】受講可能日（太枠）に○をつけてください。

※日程調整の都合上、できる限り多くの日程に○のご記入をお願いします。

実施日	【第1回】 6月27日（月）	【第2回】 6月28日（火）	【第3回】 6月29日（水）	【第4回】 6月30日（木）
場所	横浜市民防災センター	横浜市民防災センター	横浜市民防災センター	横浜市民防災センター
受講可能日				
実施日	【第5回】 7月2日（土）	【第6回】 7月9日（土）	【第7回】 7月23日（土）	【第8回】 7月30日（土）
場所	栄区役所	旭区役所	金沢区役所	青葉区役所
受講可能日				
実施日	【第9回】 8月4日（木）	—	—	—
場所	中区役所	—	—	—
受講可能日		—	—	—

（お住まいの地域の類型）あてはまる類型に○をしてください。

<input type="checkbox"/>	① 戸建て中心
<input type="checkbox"/>	② マンション等の集合住宅中心
<input type="checkbox"/>	③ 戸建てと集合住宅が半々混在

※グループワークの際に、グループ分けするために使用させていただきます。

研修の申込みにあたり収集する氏名、電話番号、住所の個人情報は「横浜市個人情報の保護に関する条例」の規定に従い、適正に管理し、決定通知の送付、研修の中止等、事務局から連絡の必要が生じた場合にのみ利用します。

【宛先】株式会社ミントス

○郵送：〒231-0014 横浜市中区常盤町1-2-1 9F-D

○FAX：045-228-8510 ○電子メール：seminar.annai2021@gmail.com

令和 年 月 日

総務局地域防災課 行

自治会・町内会等団体名 _____

代表者名 _____

住 所 _____

電 話 _____

「防災・減災推進研修〈基礎編〉」修了証発行申請書

次の方は指定された防災動画を閲覧しました。「防災・減災推進研修〈基礎編〉」の修了証の発行を申請します。

氏名	住所	電話番号
	〒	

動画名（収録時間）	閲覧完了
防災よこはま（約24分）	
新型コロナウイルス感染症を踏まえた災害時の避難（約5分）	
風水害への備え：マイ・タイムラインの作成（約17分）	
地震への備え：家具転倒防止・感震ブレーカー（約8分）	
町の防災組織の取り組み（約17分）	
マンションの防災対策について（約14分）	

※すべての動画を閲覧していただくことが修了証発行の条件となります。

※それぞれの動画について、閲覧完了欄にチェックをお願いします。

※組織内で取りまとめてご提出される場合は、本紙の氏名欄に「裏面のとおりに」と記載し、裏面に希望者全員分の「氏名」・「住所」・「電話番号」をご記入のうえご提出ください。

閲覧した動画に
チェック（✓）

【動画の案内】防災学習コンテンツ内の動画より閲覧をお願いします。

ウェブサイトURL <https://cgi.city.yokohama.lg.jp/somu/chiikibousai>

横浜市 防災学習コンテンツ

検索

二次元コード



【備考】

修了証発行の申込みにあたり収集する氏名、住所、電話番号の個人情報は「横浜市個人情報の保護に関する条例」の規定に従い、適正に管理し、修了証の送付や研修のご案内等、事務局から連絡の必要が生じた場合にのみ利用します。

修了証には、【防災よこはま】及び【ヨコハマの「減災」アイデア集】等、地域防災活動を推進していただくうえで、参考となる資料を同封する予定です。また、申請書提出から修了証発行までに、数週間から数か月程度お時間をいただく場合がございます。あらかじめご了承ください。

申請書送付先・問い合わせ先

※申請書はメール、FAX、郵送いずれかで送付してください。

総務局地域防災課（長谷川・橋本）

TEL：045-671-3456 FAX：045-641-1677

メール：so-gensai@city.yokohama.jp

住所：〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10 10階

研修開催時の新型コロナウイルス感染症への対策について

研修の開催にあたり、感染対策を行ったうえで実施します。ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

1 基本的な感染対策の実施

- ・研修会場の席の間隔、受講者同士、講師と受講者との間隔を確保します。
- ・職員及び講師は、検温等健康管理に努め、手洗いをします。
- ・職員及び講師は、マスクを着用します。
- ・会場には手指消毒液を用意します。
- ・会場の机、ドアノブ等の消毒を行います。

2 受講される方へのお願い

- ・受付の際には、検温、手指の消毒をお願いします。
- ・体調不良（発熱、咳等の風邪症状）の方は受講をお控えください。
- ・研修施設内ではマスクの着用をお願いします。
- ・会場内における身体的距離の確保にご協力ください。
- ・受講中に体調不良になった場合、速やかにお申し出ください。
- ・休憩中等の会話は控えめにしてください。

3 その他

感染拡大の状況によって、開催方法の変更または中止の可能性があります。その場合には研修受講者宛にご連絡いたします。

問い合わせ先：横浜市総務局危機管理室地域防災課

担当：長谷川、橋本

TEL:045-671-3456 FAX:045-641-1677

令和4年 防災・減災推進研修〈支援編〉のご案内

地震火災や風水害の備えなど地域特性に応じた防災活動について、アドバイザーを派遣して支援する研修です。是非お申込みください。

1 実施方法

- (1) 対象・・・・・・・・自治会・町内会等
- (2) 日数・・・・・・・・1地域につき、1日1時間半～3時間程度
- (3) 日時・・・・・・・・日程については地域の方と調整させていただきます。
- (4) 場所・・・・・・・・原則、アドバイザーが地域に伺いますが、研修場所の確保をお願いします。

2 研修内容について

以下の②～⑥の中から最大3つまで選択し、①と希望されたプログラム及び所要時間を基に内容を決定します。支援編お申込み後に、具体的な研修内容をアドバイザーと調整させていただきます。

研修プログラム（全団体共通）	所要時間
① 地域における被害想定 / 基本的な災害への備え（自助・共助の取組）	30分
研修プログラム（自由選択）	所要時間
② 風水害への備え（マイ・タイムラインの作成支援等）	30分～60分
③ 地震火災への備え（地震火災の危険性、感震ブレーカー設置助成 等）	30分～60分
④ マンション防災	60分
⑤ 市民防災センター体験ツアー	60分
⑥ グループワーク（災害時のケーススタディー、地域の危険性の把握 等）	60分

3 申し込み要件

- 複数(5人以上)の研修参加者を確保することができる
- 研修実施場所を確保することができる ※⑤を希望する場合、実施場所は横浜市民防災センターとなります。

4 お申し込み・お問い合わせ

別紙申請書に必要な事項のご記入のうえ、郵送、FAXまたは電子メールにて6月10日（金）まで（必着）に以下の宛先へお申し込みください。

【宛先】総務局地域防災課 担当 長谷川・橋本
郵送：〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10 10階
FAX：045-641-1677 TEL：045-671-3456
メール：so-gensai@city.yokohama.jp

5 研修受講の決定

研修受講の決定を、アドバイザーから申請者あてに7月中旬頃お伝えします。また、研修内容については申請者宛に調整させていただくことがありますのでご了承ください。

また、希望する地域が多数の場合、来年度以降に派遣をお願いすることがありますのでご了承ください。

※気象警報の発令や新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況等により、研修日を再調整することがあります。

6 新型コロナウイルス感染症への対策について ※詳細なコロナ対策は別添のとおり

研修の実施にあたっては、研修施設の消毒、換気、受講者の間隔の確保をお願いします。

また、受講者につきましては、マスクの着用、受付での消毒、検温にご協力をお願いします。

総務局地域防災課 行

自治会・町内会等団体名 _____

申請者名 _____

住 所 _____

電 話 _____

メールアドレス _____

防 災 ・ 減 災 推 進 研 修 < 支 援 編 > 申 請 書

令和4年の防災・減災推進研修<支援編>について申請します。

地域の状況

【住居形態】 戸建て 共同住宅 混在【防災活動状況】 防災活動を実施している 実施していない

実施している場合の活動例 (_____)

【防災組織体制】 構築されている 構築されていない

研修プログラム ②～⑥で希望するものにチェックしてください(3つまで選択可)。

プログラム	所要時間	<input checked="" type="checkbox"/>
① 地域における被害想定 / 基本的な災害への備え (自助・共助の取組)	30分	<input checked="" type="checkbox"/>
② 風水害への備え (マイ・タイムラインの作成支援等)	30分～60分	<input type="checkbox"/>
③ 地震火災への備え (地震火災の危険性、感震ブレーカー設置助成 等)	30分～60分	<input type="checkbox"/>
④ マンション防災	60分	<input type="checkbox"/>
⑤ 市民防災センター体験ツアー	60分	<input type="checkbox"/>
⑥ グループワーク (災害時のケーススタディー、地域の防災マップ作成 等)	60分	<input type="checkbox"/>

希望日

第1希望 (_____) 第2希望 (_____) 第3希望 (_____)

派遣期間は、令和4年7月中旬頃～令和5年3月31日です。可能な限り、複数の希望日をご記入ください。

※新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、派遣日を調整させていただきます。

希望時間 1時間～1時間半 2時間～2時間半 3時間

※①を含め、希望するプログラムの最大所要時間を確保するようにお願いします。

実施場所 (_____) ※実施場所の確保をお願いします。

参加者数 (_____) 人 ※原則5名以上の参加をお願いします。

自由記入欄 (地域で困っていることなど、自由にご記入下さい。)

同意事項 (チェックしてください。)

申し込みにあたって、派遣日及び研修内容の調整をするために、氏名や連絡先など申請書に記載した情報を、研修アドバイザーへ提供することに同意します。



研修の申込みにあたり収集する氏名、電話番号、住所の個人情報は「横浜市個人情報の保護に関する条例」の規定に従い、適正に管理し、研修内容の調整、決定通知の送付、研修の中止等、事務局から連絡の必要が生じた場合にのみ利用します。

研修開催時の新型コロナウイルス感染症への対策について

研修の開催にあたり、感染対策を行ったうえで実施をお願いいたします。ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

1 申請者（受講者）へのお願い

- ・会場には手指消毒液と体温計の用意をお願いします。
※研修者が用意することもできます。
- ・研修開始前に会場の机、ドアノブ等の消毒をお願いします。
- ・受付の際には、検温、手指の消毒をお願いします。
- ・研修会場の席の間隔、受講者同士、講師と受講者との間隔を確保してください。
- ・体調不良（発熱、咳等の風邪症状）の方は受講をお控えください。
- ・研修施設内ではマスクの着用をお願いします。
- ・会場内における身体的距離の確保にご協力ください。
- ・受講中に体調不良になった場合、速やかにお申し出ください。
- ・休憩中等の会話は控えめにしてください。

2 その他

- ・職員及び講師は、検温等健康管理に努め、手洗いをします。
- ・職員及び講師は、マスクを着用します。
- ・感染拡大の状況によって開催方法の変更または中止の可能性があります。

問い合わせ先：横浜市総務局危機管理室地域防災課

担当：長谷川、橋本

TEL:045-671-3456 FAX:045-641-1677

産・学・官の連携による「横浜市避難ナビ」を制作、公開しました！

横浜市
避難ナビ

いまから
いざに
備えましょう！



横浜市では、災害時の避難行動を平時「いま」から災害時「いざ」まで一体的に支援するため、産・学・官の連携により「横浜市避難ナビ」を制作、公開しました。

災害への備えを進めるために、ぜひご活用いただくとともにご家族やご親戚、自治会町内会などの地域の方々へご案内いただきますようお願いいたします。

1 横浜市避難ナビの特徴

「横浜市避難ナビ」では浸水疑似体験（AR）によって「意識を醸成」し、マイ・タイムラインの作成など「事前の備え」を手軽に行えます。災害時には、マイ・タイムラインと連動した避難情報の通知により、適切な「避難行動」が取れるように支援します。

2 ダウンロード方法

アプリストア、または横浜市 HP からダウンロードできます。 二次元コード
ダウンロードは無料です。（※通信料等は利用者負担）



iOS 版



Android 版

3 チラシ・動画のご案内

横浜市避難ナビの啓発チラシや動画も作成しています。
自治会・町内会等でチラシを配布頂ける場合には、下記担当または最寄りの区役所総務課までご連絡いただくか、横浜市ホームページよりダウンロードしご活用ください。

横浜市避難ナビ

検索



【お問合せ先】

横浜市総務局地域防災課 担当：水谷、橋本
TEL: 045-671-3456 FAX: 045-641-1677
Email: so-chiikibousai@city.yokohama.jp

横浜市避難ナビ

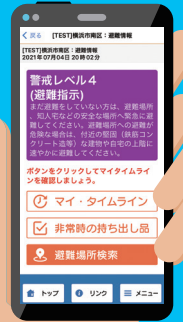
「いま」から「いざ」に備えましょう!

いざ災害が起きた場合、適切な行動をとれるように
平時「いま」から災害時「いざ」まで一体的にサポートするアプリです。



ワンタッチで 操作は簡単!

プッシュ
通知



目で見て体験!
実際の災害に備えて

浸水状況を疑似体験



ハザードマップが
一目で分かる!

マップの種類を
簡単に切り替え



マイ・タイムラインを
作成して備えよう!

「災害時には避難情報を
マイ・タイムラインと連動して
プッシュ通知」



避難所を検索

避難所へのルート案内
災害時には
避難場所の開設状況を
リアルタイムで確認



写真はイメージです。

ダウンロード無料

横浜市危機管理室 地域防災課

TEL : 045-671-3456

Email : so-chiikibousai@city.yokohama.jp

🔍 横浜市避難ナビ 検索



(((横浜市避難ナビ)))

平時モード

- ARにより浸水状況を疑似体験
- ハザードマップや避難場所等を確認
- 一人ひとりの行動計画であるマイ・タイムラインを作成

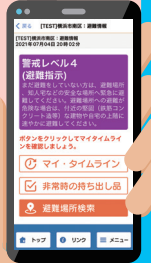
災害への備えを進めましょう



災害時モード

- マイ・タイムラインと連動した避難情報のプッシュ通知
- 開設している避難場所を確認
- 避難場所等までのルート案内

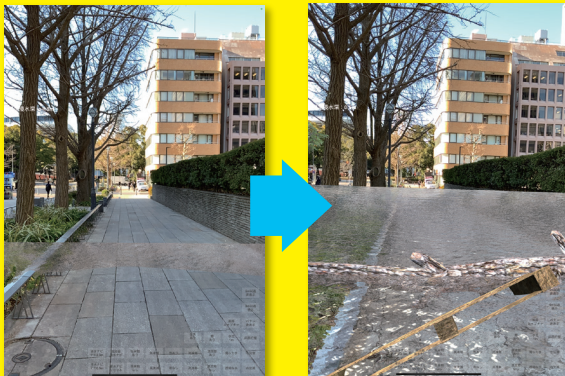
状況に応じて適切な行動を取りましょう



アプリ機能紹介

RR 防災AR

- 今いる場所で浸水状況を疑似体験

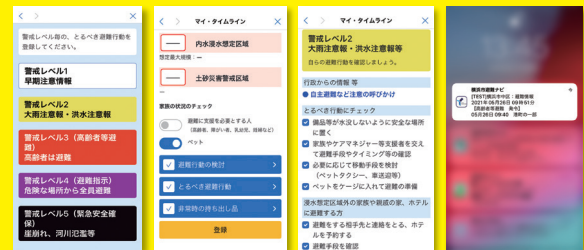


今いる場所で災害が起きたら…
シミュレーション

アンドロイド版は今後実装予定

マイ・タイムライン

- 危険性の判定
現在地や任意の場所を選択して、風水害の危険性を判定
- マイ・タイムラインの作成
風水害の危険性や家族の状況に応じた避難行動・非常時の持ち出し品を検討し、簡単に登録
- 避難情報との連動
災害時には避難情報がマイ・タイムラインと連動してプッシュ通知



プッシュ通知

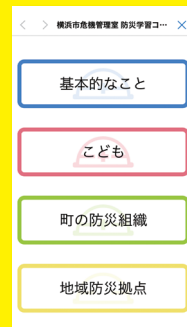
避難所検索

- ハザードマップ表示・危険性判定
選択したハザードマップにより、住まいや職場の危険性を表示・確認
- 避難所検索・ルート案内
現在地周辺の避難場所等を検索
開設されている避難場所等の混雑状況を確認
避難場所等までのルートを確認



防災学習コンテンツ

防災に関わる様々な情報を掲載
クイズ・動画・教材で楽しく学習



防災情報

最新の避難情報と防災情報をリアルタイムで配信



安否登録

Google パーソナルファインダーで簡単に安否登録・安否確認



写真はイメージです。



横浜市災害時における自助及び共助の推進に関する条例が一部改正されました。

市民・事業者の自発的な防災活動の促進を図り、減災社会の実現に寄与することを目的に、平成25年に「横浜市災害時における自助及び共助の推進に関する条例」が制定されました。

近年、気候変動の影響から自然災害が激甚化し、各地で被害が多発しています。東日本大震災の教訓を風化させることなく、また時代の変化に即した条例とし、自助・共助の取組をより一層推進するため、このたび条例が改正されました。

条例の主な改正点



「町の防災組織」の定義

マンションによる防災活動が進んでいるため、マンション管理組合を明記。



「風水害」も想定した対策の充実

「地震への備え」だけでなく、「風水害への備え」として、「マイ・タイムライン」の作成など、安全を確保するために必要な事項を行うことを明記。



自主避難の強化

避難指示等が出される前であっても、自身で避難すべきと判断したときは、速やかに、自主的に避難することを明確化。



事業者による対策の充実

事業活動を継続するための計画を作成することを例示等。



地域防災拠点における配慮事項等

避難者の人権の尊重及び感染症等の対策を行うことを明記。

条例の全文や自助・共助に役立つコンテンツがまとまっています。ぜひ参考としてください。

詳しくはこちら

横浜市 防災トピックス



で検索

災害対策度チェック わが家は対策できている？

災害に備えて、次の項目をひとつずつ点検してみましょう。
近所で情報交換をしながら、定期的にチェックするようにしましょう。

● 印のつけ方

対策ができていない項目のチェックボックスに、印をつけましょう。

チェックボックスの左の **地** は地震対策、**風** は風水害等対策、**地** **風** は地震と風水害等の共通事項となります。

見出しごとに印をつけた数をかぞえて、分별로にどのくらい対策ができていないか確認してみましょう。目指せ全項目チェック！

記入例

未対策 対策済み

① 家の安全性

- | | | |
|---|--|-------------------------------------|
| 地 <input type="checkbox"/> 風 <input type="checkbox"/> 防災について家族で話し合いをしている | 地 <input type="checkbox"/> 家具の転倒防止対策をしている | チェックできた数 |
| 地 <input type="checkbox"/> 風 <input type="checkbox"/> ガラスの飛散防止対策をしている | 地 <input type="checkbox"/> 風 <input type="checkbox"/> 側溝や雨水ますは掃除している | |
| 地 <input type="checkbox"/> 風 <input type="checkbox"/> 家族の中で災害時の連絡方法をイメージし、決めている | 風 <input type="checkbox"/> 飛ばされそうな物の固定や撤去をした | 地 <input type="checkbox"/> コ |
| 地 <input type="checkbox"/> 自宅の耐震性には問題ない | | 風 <input type="checkbox"/> コ |

② 備蓄

- | | | |
|---|--|-------------------------------------|
| 地 <input type="checkbox"/> 風 <input type="checkbox"/> 備蓄について、家族で話し合いをしている | 地 <input type="checkbox"/> 風 <input type="checkbox"/> トイレパックを備蓄している | チェックできた数 |
| 地 <input type="checkbox"/> 風 <input type="checkbox"/> 3日以上の水や食料を備蓄している | 地 <input type="checkbox"/> 風 <input type="checkbox"/> 非常持出品を用意している | |
| | 地 <input type="checkbox"/> 風 <input type="checkbox"/> 備蓄してある場所を家族みんなが知っている | 地 <input type="checkbox"/> コ |
| | | 風 <input type="checkbox"/> コ |

③ 地域の取組

- | | | |
|---|--|-------------------------------------|
| 地 <input type="checkbox"/> 風 <input type="checkbox"/> 隣近所とコミュニケーションをとっている | 地 <input type="checkbox"/> 風 <input type="checkbox"/> 自治会・町内会のリーダーを知っている | チェックできた数 |
| 地 <input type="checkbox"/> 風 <input type="checkbox"/> 自治会・町内会の活動に参加している | 地 <input type="checkbox"/> 風 <input type="checkbox"/> 防災訓練に参加している | |
| | 地 <input type="checkbox"/> 風 <input type="checkbox"/> まち歩きを行った | 地 <input type="checkbox"/> コ |
| | | 風 <input type="checkbox"/> コ |

④ 火災・風水害の対策

- | | | |
|--|--|-------------------------------------|
| 地 <input type="checkbox"/> 消火器を備え、訓練で消火器を使用したことがある | 風 <input type="checkbox"/> 風水害時の避難の考え方を確認した | チェックできた数 |
| 地 <input type="checkbox"/> 暖房器具は倒れると自動的に消えるものを使っている | 風 <input type="checkbox"/> 気象情報と避難情報を確認した | |
| 地 <input type="checkbox"/> カーテンなどは、防災処理したものを使っている | 風 <input type="checkbox"/> 風水害時の避難行動を確認した | 地 <input type="checkbox"/> コ |
| 地 <input type="checkbox"/> 自宅に火災警報器を設置している | 風 <input type="checkbox"/> 崖崩れの前兆現象を確認した | |
| 地 <input type="checkbox"/> 感震ブレーカーを設置している | 風 <input type="checkbox"/> 浸水時の地下施設等の危険性を理解した | 風 <input type="checkbox"/> コ |

⑤ いざというときに備えた様々な取組

- | | | |
|--|---|-------------------------------------|
| 地 <input type="checkbox"/> 風 <input type="checkbox"/> 災害時の情報のとり方を確認した | 地 <input type="checkbox"/> 風 <input type="checkbox"/> 応急手当を確認した | チェックできた数 |
| 地 <input type="checkbox"/> 帰宅困難時の対応を確認した | 風 <input type="checkbox"/> ハザードマップ等で自宅周辺や避難経路の危険性を確認した | |
| 地 <input type="checkbox"/> 津波からの避難のポイントを確認した | 風 <input type="checkbox"/> マイ・タイムラインを作成した | 地 <input type="checkbox"/> コ |
| 地 <input type="checkbox"/> 風 <input type="checkbox"/> 自分が避難する避難所や避難場所を確認した | | 風 <input type="checkbox"/> コ |

横浜市からのお知らせ

先着
300件!

家具転倒防止器具の 取付けを代行します!

申込期間 令和4年5月1日～7月31日(第1次)



～横浜市家具転倒防止対策助成事業(令和4年度)～

横浜市では、家具転倒防止対策の取組を支援するため
転倒防止器具の取付けを無料代行します。
(器具代は申請者のご負担となります。)

対象

同居者全員が、下記の①～⑥のいずれかであること

- ① 65歳以上
 - ② 身体障害者手帳の交付を受けている
 - ③ 愛の手帳(療育手帳)の交付を受けている
 - ④ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている
 - ⑤ 介護保険法による要介護、又は要支援の認定を受けている
 - ⑥ 中学生以下
- ※「中学を卒業した方」から「64歳以下の方」がいる世帯については②～⑤に該当しない限り、制度対象となりません。

注意事項等

- 事前調査及び取り付け作業はNPO法人横浜市まちづくりセンターが実施します。
- 取付員は作業に必要な器材を持参するため、車で訪問します。
- 調査・作業時は、申請者の立会いをお願いします。
- 初回訪問時に対象世帯であることを書類で確認するため、生年月日が分かる書類・障害者手帳・介護保険証等をご用意ください。(写しの提出は不要です)
- 取付代行できる家具は2つまでとします。
- 器具はご自身で用意していただく他、NPO法人横浜市まちづくりセンターから購入もできます。
- ※ご自身でご用意いただいた転倒防止器具は取り付けできないことがありますので、事前に確認の上、ご用意ください。
- 過去にこの事業を利用して取り付けされた方は、再度お申し込みできません。

相談窓口 (横浜市が下記の事業者に運営を委託しています)

NPO法人横浜市まちづくりセンター ●受付時間:平日10時～16時

電話

045-262-0667

FAX

045-315-4099

必ず折り線に沿って
折り込みをして下さい。

↓ 折り線①

2 3 1 8 7 9 0
0 3 3



横浜をまちづくりセンター 行
特定非営利活動法人
横浜をまちづくりセンター
〒221-0802 横浜市西区磯子区田町4-1-1

↑ 折り線③

↓ 折り線④

↑ 折り線②

最後にセロテープで「ニ」をしっかりと止めてください。

申込方法

郵送

本紙付属の申請書を記入し、郵送で申し込みます。

- ※記入漏れがないか必ず確認してください。
- ※記入を終えたら、チラシから切り取り申請書裏面の折り線に沿って封筒の形に折ります。

最後にセロテープでしっかり止めて、郵便ポストへ投函してください。

電子申請

横浜市ホームページを検索、または下記のQRコードから申込フォームにアクセスし、必要事項を入力します。

横浜市 家具転倒防止対策 **検索**

●電子申請QRコード



申請書が追加で必要な場合

NPO法人横浜市まちづくりセンター TEL:045-262-0667 へお電話ください。
申請書を送付します。内容を記入の上、ご返送ください。

●受付時間：平日10時～16時

取付けまでの流れ ※お申込みから取付までお時間がかかる場合があります。

申込

- ① 本紙付属の申請書を郵送、または ② 電子申請にてお申込みください。

利用可否決定

- ▽ 申込内容をもとに、横浜市が利用可否を決定します。
- ▽ 利用決定後、「利用決定通知書」を郵送でお届けします。
- ▽ 対象世帯でない場合は「利用却下通知書」が届きます。

訪問日の日程調整

- ▽ 「利用決定通知書」が届いた後、NPO法人横浜市まちづくりセンターの担当取付員から調査訪問日の日程調整のお電話をいたします。

調査訪問

- ▽ 訪問した担当取付員が対象世帯であることを確認します。
- ▽ 家屋状態を確認し、ご相談の上、取付家具と転倒防止器具を決めます。
- ▽ 器具購入のご相談も承ります。

取付訪問

- ▽ 決めた家具に転倒防止器具を取り付けします。
- ▽ 器具購入を依頼された場合は、器具代金をお支払ください。



第1号様式の2（第4条）

（整理番号） _____

____年__月__日

家具転倒防止器具取付申請書

（申請先）横浜市長

横浜市家具転倒防止対策助成事業について、下記の同意事項に同意し、家具転倒防止器具の取付けを申請します。

フリガナ	
申請者	
世帯人数	人（下記①～⑥のうち、該当する項目全てに○をつけてください） （同居者全員が、①65歳以上、②身体障害者手帳等の交付を受けている、③愛の手帳（療育手帳）の交付を受けている、④精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている、⑤介護保険法による要介護・要支援者の認定を受けている、⑥中学生以下のいずれかに該当しています。）
住所	〒 横浜市
電話番号	
家屋状況	持家 ・ 借家 （どちらかに○をつけてください）

同意事項（注意事項）

- 事前調査及び取付作業の際は、立会いをお願いします。（後日、電話で日時調整します。）
- 事前調査時に、事業対象者の確認を行います。生年月日が分かる書類、障害者手帳、介護保険証等をご用意ください。
- ご自身でご用意いただいた転倒防止器具は取付できないことがあります。
- 取付代行できる家具は2つまでとします。

【同意事項】

- ①取付後の家具や家屋に関する損害賠償、②取付後に発生した地震等の災害で家具等が転倒し負傷又は死亡した場合において、市、取付事業者及び当該住宅等の所有者に対する損害賠償を請求しません。
- 取付後の家具等の移動及び転倒防止器具の取外しは、自己の責任で行います。

切り取り線



横浜国際 消防・防災展

YOKOHAMA International Fire and Safety Exhibition

「次世代へ～アフターコロナの消防・防災」

The future of fire and disaster prevention post-COVID-19



令和4年

6月8日 **水** 10:00 ~ 18:00
(開会式 10:00 ~ 10:30)

6月9日 **木** 10:00 ~ 17:00

入場無料

来場者には **豪華商品** を
プレゼント予定!

詳細は決まり次第、HPでお知らせします。



<https://ifcaa2022exhibition.yokohama/>

メイン会場

パシフィコ横浜展示ホールA
横浜市西区みなとみらい1-1-1

サテライト会場

沢渡中央公園 (横浜市民防災センター前)
横浜市神奈川区沢渡4-1

同時開催イベント

IFCAA 2022 YOKOHAMA開催記念 **パネル展**

横浜消防の近代史 —山下町238番地のあゆみ—

- 会期** 令和4年6月2日(木) ~ 8月21日(日)
- 会場** 横浜都市発展記念館 1階ギャラリー (横浜市中区日本大通12)
- 入場料** 無料
- 展示共催** (公財) 横浜市ふるさと歴史財団

「楽しく学んで、しっかり備える」

横浜市民防災センター

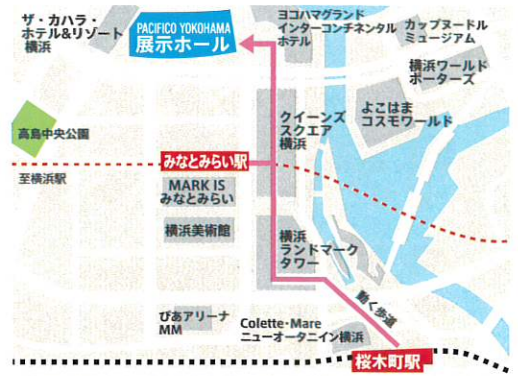
- 会期** 令和4年6月8日(水) ~ 6月9日(木)
- 会場** 横浜市民防災センター (横浜市中区神奈川区沢渡4-7)
- 入場料** 無料

「最先端の消防資機材展示」 横浜国際消防・防災展

会期 6月8日(水) 10:00 ~ 18:00 (開会式 10:00~10:30)
6月9日(木) 10:00 ~ 17:00

メイン会場 パシフィコ横浜展示ホールA
横浜市西区みなとみらい1-1-1

サテライト会場 沢渡中央公園 (横浜市民防災センター前)
横浜市神奈川区沢渡4-1



パシフィコ横浜アクセス

みなとみらい線 (東急東横線・副都心線直通)
「みなとみらい」駅より徒歩5分
JR京浜東北線・横浜市営地下鉄
「桜木町」駅より徒歩12分

メイン会場

最先端の消防・
防災アイテムの祭典!!



大型車両や
体験型機材が集結!!

サテライト会場

IFCAA 2022 YOKOHAMA開催記念 パネル展 横浜消防の近代史 —山下町238番地のあゆみ—

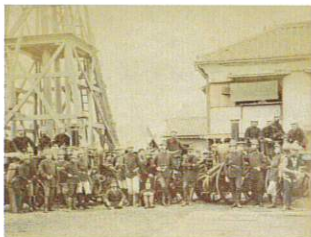
会期 令和4年6月2日(木) ~ 8月21日(日)
会場 横浜都市発展記念館 1階ギャラリー (横浜市中区日本大通12)
入場料 無料 **展示共催** (公財)横浜市ふるさと歴史財団

展示概要

かつての山下町238番地、現在、横浜都市発展記念館と隣接する駐車場には、「消防救急発祥之地」や「中消防署開設の地」などのモニュメントがあります。幕末維新期、ここに居留地消防隊が設置されて以降、最新の消火技術を有する消防隊が災害から横浜の街を守っていました。その後、居留地消防隊は薩摩町消防隊となり、1919(大正8)年9月に常備消防制度が横浜市に導入されると、神奈川県の第二消防署となります。本パネル展では、山下町238番地の変遷を中心に、近代の横浜消防のあゆみをたどっていきます。

横浜都市発展記念館とは

横浜都市発展記念館は都市横浜の近現代史をテーマとする博物館で、建物は1929(昭和4)年に完成した「横浜中央電話局」を利用しています。昭和期以降の歴史資料の収集・整理・保管、調査研究、教育普及事業を行っています。



山下238番地・居留地消防隊の集合写真
1881(明治14)年頃 横浜開港資料館蔵



日本初のガソリンポンプ消防自動車
「メリーウェザー号」大正期 横浜開港資料館蔵

横浜都市発展記念館 Museum of Yokohama Urban History

〒231-0021
横浜市中区日本大通12
TEL.045-663-2424
FAX.045-663-2453



アクセス
東急東横線・みなとみらい線
「日本大通り」駅3番出口より徒歩0分
JR根岸線「関内」駅南口・
市営地下鉄「関内」駅より徒歩10分
横浜市営・神奈中バス
「日本大通り駅南口」より徒歩1分

http://www.tohatsu.city.yokohama.jp/

「楽しく学んで、しっかり備える」 横浜市民防災センター

会期 令和4年6月8日(水) ~ 6月9日(木)
会場 横浜市民防災センター (横浜市神奈川区沢渡4-7)
入場料 無料 ※感染症対策のため、入館に際し入場制限をする可能性があります。

横浜市民防災センターは、横浜駅西口から徒歩10分の場所にあり、体験しながら防災について学ぶことができます。



今年4月から新たに導入した「水災害体験装置」では、実際の水を使用し浸水時のドア開放体験や、冠水した道を歩行する体験ができます。



VR体験コーナーでは様々な災害のVR映像が視聴できます。実際に体験しているかのようなリアルな映像により災害の怖さや適切な行動を学ぶことができます。



その他ワークショップなどのブースも多数出展します。ぜひ、横浜市民防災センターへお越しください。



横浜市民防災センター YOKOHAMA DISASTER RISK REDUCTION LEARNING CENTER

〒221-0844
横浜市神奈川区沢渡4-7
TEL.045-411-0119
FAX.045-312-0386



アクセス
JR線・京浜急行線・相鉄線・東急東横線・
みなとみらい線・横浜市営地下鉄ブルーライン
「横浜」駅西口より徒歩10分
横浜市営バス
「鶴屋町3丁目」より徒歩3分
「市民防災センター前」より徒歩1分

https://bo-sai.city.yokohama.lg.jp/

消神総第25号
令和4年4月12日

自治会・町内会長 各位

神奈川消防署長
(公印省略)

令和4年度神奈川区家庭防災員研修受講者の推薦及び申込について（御依頼）

緑風の候、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日ごろから、家庭防災員の活動に御理解と御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、研修の度重なる延期や中止等、皆様には大変ご迷惑をおかけし誠に申し訳ありませんでした。このような状況の中でも、昨年度は、7回の研修に37名の方に御参加していただきました。

令和4年度の研修については、対面式の研修会を計画しております。

つきましては、令和4年度家庭防災員研修受講者申込の受付を次のとおり実施いたしますので、お忙しいとは思いますがご推薦についてご配慮のほど、よろしく願いいたします。

1 研修受講者の推薦及び申込の方法

(1) 被推薦者への申込書の配布について

「令和4年度神奈川区家庭防災員研修受講申込書」（以下「申込書」）を被推薦者へお渡しし、記入済の申込書を受け取ってください。

(2) 申込書及び推薦書の提出

「家庭防災員研修受講者推薦書」に必要事項を記入し、提出された申込書を添えて、同封の返信用封筒で消防署へ郵送をお願いします。またEメールでの対応も可能です。

(3) 提出期限

令和4年7月19日（火）

(4) 募集要件

満15歳以上の区内在住の方で、自治会・町内会長の推薦を受けた方
※過去に推薦頂いた方の再受講も可能です。

2 消防署との連絡調整等について

各自治会町内会と消防署間の連絡調整（補助金の手続き等）を担当していただいている家庭防災員連絡員の報告については、家庭防災員自主活動等で必要になった場合にこちらから御確認させていただきます。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

3 その他

- (1) 個人情報については、修了証の作成及び研修案内などの利用目的以外に使用しません。
- (2) ご不明な点があれば、下記連絡先までお問い合わせください。

【問合せ先】

神奈川消防署総務・予防課 福島、青柳、吉原
電話・FAX 045(316)0119
Email: sy-kanagawa-sy@city.yokohama.jp

令和4年度神奈川区家庭防災員研修受講申込書

氏名（フリガナ）	()
住所	神奈川区
連合	
自治会・町内会名	
TEL/Email	

A研修（下記日程表から選択）				
科目	日時	会場	参加	託児
救急 （A研修）	8/9（火） 14:00～16:00	神奈川区役所本館 地下1階機能訓練 室・研究室		
	8/26（金） 14:00～16:00	横浜市民 防災センター		
	8/27（土） 10:00～12:00	横浜市民 防災センター		
	8/31（水） 14:00～16:00	神奈川区役所本館 地下1階機能訓練 室・研究室		
	9/4（日） 14:00～16:00	横浜市民 防災センター		
	9/6（火） 10:00～12:00	横浜市民 防災センター		
※一時託児希望の方は記入(お子様の性別・年齢) ① <input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女()歳 ② <input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女()歳				

B研修（下記日程表から選択）				
科目	日時	会場	参加	託児
防火・地震・風水害 （B研修）	8/26（金） 10:00～12:00	横浜市民 防災センター		
	8/27（土） 14:00～16:00	横浜市民 防災センター		
	9/4（日） 10:00～12:00	横浜市民 防災センター		
	9/6（火） 14:00～16:00	横浜市民 防災センター		
	9/9（金） 14:00～16:00	横浜市民 防災センター		
	※一時託児希望の方は記入(お子様の性別・年齢) ① <input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女()歳 ② <input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女()歳			

C研修（下記日程表から選択）				
科目	日時	会場	参加	託児
災害図上訓練 （C研修）	8/8（月） 14:00～16:00	神奈川区役所本館 地下1階機能訓練 室・研究室		
	8/9（火） 10:00～12:00	神奈川区役所本館 地下1階機能訓練 室・研究室		
	8/31（水） 10:00～12:00	神奈川区役所本館 地下1階機能訓練 室・研究室		
	9/9（金） 10:00～12:00	神奈川区役所本館 地下1階機能訓練 室・研究室		
	9/26（月） 14:00～16:00	神奈川区役所本館 地下1階機能訓練 室・研究室		
※一時託児希望の方は記入(お子様の性別・年齢) ① <input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女()歳 ② <input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女()歳				

(備考)

- 受付は研修開始30分前より行います。
- 一時託児を希望する方は、託児欄に○印し、必要事項を記入してください。後日担当から連絡させていただきます。
- 申込書は内容を控えるなどして、保管してください。(原本は6月30日(木)までに自治会・町内会長に提出)
- 申し込み多数の研修については、人数の調整をさせていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。
(消防署から連絡がない場合は希望日にお越しください。)
- 欠席や受講日を変更する場合は平日(月～金曜日(祝日除く)午前9時～午後5時)に神奈川消防署総務・予防課 家庭防災員担当まで御連絡ください。TEL:045-316-0119 Email:sy-kanagawa-sy@city.yokohama.jp

令和4年度神奈川区家庭防災員研修の応募要領について

1 応募要領

(1) 募集期間

令和4年6月30日(木)まで

(2) 申込方法

受講を希望される方は、裏面の「**神奈川区家庭防災員研修受講申込書**」に氏名、住所、連絡先等の必要事項を記入し、**自治会・町内会長に提出**してください。

申込書は内容を控えるなどして、保管してください。

2 研修内容

(1) 救急研修(A研修)

救命処置要領(AEDを含めた心肺蘇生法)応急手当の要領等(止血法や骨折時の処置)

(2) 防火・地震・風水害研修(B研修)

家庭で行う地震対策、初期消火要領、119番通報要領、市民防災センターにおける地震、火災、風水害等の防災体験

(3) 災害図上訓練(C研修)

お住いの地域の地図上に様々な情報を書き込み、防災対策を検討する参加者主導の訓練

3 修了証の交付

研修受講者には、研修修了証を交付します。

4 研修受講日及び注意事項

(1) 裏面のA、B、C研修の日程表から、御希望日の参加欄に○を記入してください。

(2) 申込み多数の研修については、人数の調整をさせていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。(消防署から連絡がない場合は希望日にお越しください。)

(3) 研修会場は、駐車場がありませんので、公共交通機関を御利用ください。

(4) 午前、午後と連続して研修受講を希望する場合の昼食は、各自で御用意ください。

(5) A研修・B研修は実技がありますので、動きやすい服装でお越しください。

(6) 気象警報が発表された時等は研修を中止する場合があります。御不明な点は消防署へ御確認ください。

【お問合せ先】

神奈川消防署総務・予防課

予防係 福島、青柳、吉原

TEL:045-316-0119

第1号様式

年 月 日

神奈川 消防署長

自治会町内会名 _____
会 長 名 _____
電 話 _____

家庭防災員研修受講者推薦書

令和 4 年度の家庭防災員研修受講者として、次の方を推薦いたします。

ふりがな氏名	住所	電話番号
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		

◎ 依頼事項

- ・ 氏名は楷書で、ふりがなを付け、住所は棟室番号までご記入ください。
- ・ 7月19日(火)までにご回報願います。

神奈川消防署総務・予防課

福島・青柳・吉原

※ 上記個人情報については、当該事業の目的以外に使用いたしません。

消防団員募集促進に関するちらしの掲出について

消防団は、火災出場等の災害出場のほか、風水害や大震災時の活動にも従事し、地域防災の中核として位置づけられており、地域に密着し、住民の安心と安全を守るという重要な役割を担っています。

神奈川消防団員の定員数は430人となっていますが、令和4年4月1日現在で8人不足しています。

つきましては、地域防災の要となる消防団への入団を促進するため、消防団員募集のちらしの掲出についてご協力をお願いします。

【掲出期間】

令和4年12月31日（土）まで

※可能な期間で掲出をお願いします。

消防団員



募集中

神奈川の街を
一緒に守いませんか!!



写真提供 株式会社ライズ

◇神奈川消防団員募集◇

- ・入 団 資 格 : 18歳以上の神奈川県内在住、在勤、在学の方
- ・身 分 : 非常勤特別職の地方公務員
- ・報 酬 等 : 年額報酬 役職が団員の場合 36,500円/年
出動報酬 火災等、災害活動に従事したとき 7,000円/回
訓練、防災指導等に従事したとき 3,500円/回
- ・公務災害補償 : 消防団活動中に負傷した場合の補償制度あり
- ・退職報償金 : 消防団員として5年以上勤務し、退団した際に支給されます。
- ・資格取得制度 : 普通救命講習、上級救命講習、応急手当指導員
- ・福利厚生関係 : 健康診断、福祉共済制度あり
- ・お 問 合 せ : 神奈川消防署消防団係 ☎ 045-316-0119



↑消防団入団申請

神奈川県内火災件数増加に伴う注意喚起のちらし掲出について

今年に入り、神奈川県内の火災が20件発生しており、前年比6件の増加となっています。(4月30日現在)

最近、区内の住宅火災では甚大な被害が発生しております。更なる火災を予防するため、主な出火原因や消防局ホームページ(住宅防火アドバイス)を広報することを目的に、ちらしの掲出についてご協力をお願いします。

【掲出期間】

令和4年5月25日(水)から6月25日(土)まで

【市内火災状況】

※横浜市消防局火災統計より抜粋(速報値)

令和4年4月30日現在

行政区別火災

区分		年別			
		火 災			
		令和4年	令和3年	増△減	前年比 (R4/R3)
行政区別 件数	鶴見	19	16	3	119.0%
	神奈川	20	14	6	143.0%
	西	16	15	1	107.0%
	中	25	31	△6	80.0%
	南	12	18	△6	67.0%
	港南	18	27	△9	67.0%
	保土ヶ谷	12	16	△4	75.0%
	旭	20	18	2	111.0%
	磯子	6	12	△6	50.0%
	金沢	11	16	△5	69.0%
	港北	23	22	1	105.0%
	緑	6	10	△4	60.0%
	青葉	11	15	△4	73.0%
	都筑	7	13	△6	54.0%
	戸塚	22	15	7	147.0%
	栄	10	6	4	167.0%
	泉	9	15	△6	60.0%
	瀬谷	4	13	△9	31.0%
	市外				

※本年数値は速報のため、変更することがあります。

このチラシは、神奈川防火防災協会の協力で印刷しています！

神奈川区内火災急増中!!

前年比6件増！

(令和4.4.30速報値)

※令和4年区内火災件数20件 前年比増減率市内ワースト3位

大切な思い出があつという間に灰に…

※火災再現実験時の映像

火災は他人事ではありません

【主な出火原因】

対策はQRコードでチェック！

放火！ガスこんろ！たばこ！ガスバーナー！
電気コード・コンセント・プラグ！古い電気器具！



横浜市消防局H.P.

地域の連携で出火を防止しましょう！

神奈川消防署 横浜市神奈川区広台太田町3-8 Tel.045-316-0119

施策3 地域がつながり魅力にあふれるまちづくり

地域づくり

- ◆ 自治会町内会などの活動に関心を示した住民と地域の活動をマッチングし、地域活動の担い手を発掘
- ◆ **NEW** 「神奈川県地域づくり大学校」卒業生を対象に、新たな取組への補助や様々な人や団体とのつながりづくり等を支援
- ◆ 「かながわ支え愛プラン」第4期地域福祉保健計画の推進
 - ◆ **NEW** 活動の取組をホームページ上の特設サイトや地域情報誌に掲載する等、積極的に広報
 - ◆ **NEW** 地区の特徴を把握するためにデータ分析を行い、地域支援に活用



「第7期神奈川県地域づくり大学校」受講生による事例発表の様子

魅力発信

- ◆ 神奈川区の魅力資産をまとめた「わが町 かながわ とっておき」を活用したイベント等を開催
- ◆ 商店街スタンプラリーを開催し、店舗を巡ることで商店街の魅力を発見し、コミュニティの活性化を促進
- ◆ 旧東海道歴史史跡等を活用したイベントを開催
- ◆ タブレットを活用した小学生向けのエコ出前教室の開催
- ◆ 地域美化活動「わが町かながわマナー違反一掃作戦」の実施
- ◆ 家庭で不要になった未開封食品を必要な人に届けるフードドライブを推進



「わが町 かながわ とっておき」写真コンテスト
令和3年度小中学生部門最優秀賞
『アンコと思いが詰まった駄菓子屋さん』

区と局が連携して取り組む事業例



出前教室の様子

脱炭素化につながる事業を行います 【温暖化対策統括本部】

タブレットを活用した小学生向け出前教室を開催します。また、地域活動における脱炭素化の取組に関する講座を、「神奈川県地域づくり大学校」において実施します。

信頼される区役所づくりに取り組みます

- ◆ CS向上研修などを実施し、区役所職員の一層のスキルアップを図ります。
- ◆ 窓口の混雑状況をWeb上で確認できるサービスの提供やデジタルサイネージを活用したご案内をしています。



窓口の混雑状況Web画面



令和4年度 神奈川区 運営方針

基本目標である「笑顔でつながる『神奈川区』」の実現に向け、高齢化や子育て世代の流入など地域社会の変化等を踏まえながら、地域の課題やニーズに丁寧に対応します。

新型コロナウイルス感染症の影響でイベントなどが中止となり、地域の関係性の希薄化が懸念されることから、共助の取組や連携の取組をより一層支援し、誰もがいきいきと暮らし続けられる「安心して温かい元気なまちづくり」を推進します。

神奈川区長 日比野 政芳

I 基本目標

笑顔でつながる「神奈川区」

～地域の皆様とともに、安心して温かい元気なまちづくりを進めます～



II 目標達成に向けた3つの施策

1 安全・安心なまちづくり

大地震や風水害時の迅速な避難行動や被害軽減につなげられるよう、「自分でつくるmy防災マップ」の配布等により自助の行動を促します。併せて、町の防災組織を支援し、避難所の体制強化に向けた物品配備や研修等を行い、共助・公助の取組を推進します。

特殊詐欺等の防犯や交通安全の啓発に地域や関係機関と連携して取り組みます。

2 誰もがいきいきと暮らし続けられるまちづくり

高齢者支援として、フレイル（高齢者の虚弱）予防や認知症への理解促進の取組を推進します。障害児者に関する機関の連携体制づくりや地域作業所等の活動支援などを進めます。

親子同士の交流や子育ての悩みの相談ができる地域の居場所の活動を支援します。また、身近な区役所での相談・支援の充実を図るための体制を整備し、児童虐待の早期発見や養育者の孤立防止に取り組みます。

3 地域がつながり魅力にあふれるまちづくり

新型コロナウイルス感染症の影響で制限されている地域活動の再開を支援し、課題解決に協働で取り組むとともに、活動を支える担い手の育成を進めます。

歴史資産や商店街などの区の魅力を発信し、地域への関心や愛着心を高め、幅広い世代の区民同士のつながりを育みます。

また、「かながわ支え愛プラン」（神奈川県地域福祉保健計画）を地域の皆様や関係機関と連携して推進します。

III 目標達成に向けた組織運営 ～信頼される区役所づくり～

区民サービスの向上

- ◆ 区役所職員の一層のスキルアップにより行政サービスを正確・迅速に実施します。また、来庁者が安心かつ快適に区役所を利用できるような環境整備を進めます。

現場主義の実践

- ◆ 職員一人ひとりが自らの果たすべき責任と役割を自覚し、区民の皆様の声に耳を傾け、現場主義を実践するとともに、協働による地域づくりを進めます。

チーム神奈川の推進

- ◆ 課題解決に向けて各課の連携を強化し、「チーム神奈川」で共に考え協力して取り組みます。また、組織力を向上させるために、ワークスタイル改革に取り組み、職員がやりがいをもって、自らの能力を発揮できる職場環境づくりを進めます。



神奈川区マスコットキャラクター
かめ太郎

施策1 安全・安心なまちづくり

防災・減災

- ◆ **NEW** 地域防災力を更に強化する「共助の取組」支援セミナーを実施
- ◆ 大地震、風水害時の窓ガラス飛散防止の普及啓発や窓ガラス飛散防止フィルム設置を支援
- ◆ 乳幼児子育て世代向けに家具の固定の重要性を記載した啓発グッズ等を配布
- ◆ 地域防災拠点での生活が難しい要援護者の二次的避難所である福祉避難所へ感染症対策物品等の備蓄品等を整備
- ◆ 地域防災拠点の機能強化
 - ・運営委員向け防災講座及び運営マニュアルの改訂支援
 - ・地域防災拠点の環境整備（備蓄庫の修繕等）



窓ガラス飛散防止フィルム
施工作業

防犯

- ◆ 地域に防犯活動グッズを配布し、防犯キャンペーンやパトロールなどの機会を活用した啓発
- ◆ 犯罪被害防止のため警察と連携した防犯情報メールの発信
- ◆ 詐欺被害防止に効果がある迷惑電話防止機能付き電話機等を高齢者世帯を対象に無償貸出



迷惑電話防止機能付電話録音機

区と局が連携して取り組む事業例

広域シェアサイクル事業の 社会実験を行います【道路局】

日常生活の移動手段の選択肢を増やすこと及び地域の活性化に貢献することなどを目的とし、シェアサイクル事業の社会実験を行います。神奈川区は先行的に事業を展開する重点展開区として位置づけられています。

公園の再整備・施設改良を行います【環境創造局】

概ね30年以上が経過した公園を対象に、公園全体を更新する再整備工事を実施します。

(R4年度:富家町公園)
また、安全・安心に利用してもらえるよう老朽化した施設の改良・更新を行います。
(R4年度:片倉うさぎ山公園、山王森公園など)



令和3年度に再整備した松見台公園

施策2 誰もがいきいきと暮らし続けられるまちづくり

高齢・障害者支援

- ◆ **NEW** 高齢者のフレイル予防に役立つ「体にいいこと続ける手帳(仮)」 「つながる」便箋セットほかを作成、配布
- ◆ 介護予防出張講座「体力測定de健康アップ講座」の実施
- ◆ 「認知症高齢者みまもり協力店」のスキルアップ講座、認知症サポーター養成講座、など認知症の理解・支援促進
- ◆ 横浜型地域包括ケアシステム構築に向けた神奈川区アクションプランを推進するため、「見守り」体制強化に向けた取組の推進
- ◆ 製品の展示・販売などによる、障害者地域作業所等の活動支援
 - ・ **NEW** 自主製品紹介ガイドブック発行



「神奈川区アクションプラン」

子育て支援

- ◆ 親子のたまり場である「すくすくかめっ子」の支援
- ◆ 地域のさまざまな活動をまとめた子育て応援マップの配布
- ◆ **NEW** 乳幼児の事故を予防する啓発や講演会の実施
- ◆ **NEW** 孤立した就学後児童の養育者への支援をきめ細かく行うため、つながりとケアを意識しグループミーティングを実施
- ◆ 新型コロナウイルス感染症の影響等による乳幼児健康診査を受診していない家庭に対する電話、訪問等の対応を充実



「すくすくかめっ子」で利用者が自由に楽しむ様子
(幸ヶ谷集会所)

区と局が連携して取り組む事業例

地域で取り組む介護予防活動を支援します【健康福祉局】

高齢者が仲間と一緒に介護予防・健康づくりに取り組むグループ活動（元気づくりステーション）を支援しています。



「ポールde歩こう会」活動の様子

地域の子育て支援拠点を運営します【こども青少年局】

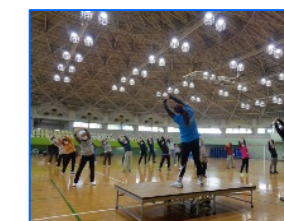
就学前の子どもと保護者、子育て支援に取り組む人を支援します。区内には「かなーちえ」と昨年度オープンした「かなーちえサテライト」があります。



親子同士で楽しむ様子

区民の健康寿命の延伸に向け取り組みます【健康福祉局】

誰もが生涯を通じていきいきと暮らしていけるよう、地域等と連携して身近な場所での健康づくりを推進します。



健康づくりウォーキング研修の様子

横浜市民生委員・児童委員、主任児童委員の資格要件と推薦手続
(一斉改選)

	民生委員・児童委員	主任児童委員
1. 資格要件	<p>横浜市会の議員の選挙権を有する 18 歳以上の方のうち、次に掲げる要件に当てはまる方を選任してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉の仕事に理解と熱意があり、民生委員・児童委員（主任児童委員）活動に時間を割くことができる方 人格識見ともに高く、円満な常識を持ち、健康である方 担当する地域に居住し、住民の信頼があり、その地域の実情をよく知っているだけでなく、地域の誰もが気軽に相談に行けるような方 民生委員・児童委員（主任児童委員）の職務を遂行する際に、個人情報取り扱いについて、十分配慮し適正な管理ができる方 	
①適任者		
②年齢要件 (基準日:令和4 (2022)年4月 1日)	<p>◆新任 原則68歳まで 候補者の選出が困難な場合、 74歳まで</p> <p>◆再任・元職 74歳まで</p>	<p>◆新任 原則54歳まで 候補者の選出が困難な場合、 58歳まで</p> <p>◆再任・元職 原則60歳まで 候補者の選出が困難な場合、 64歳まで</p>
③居住要件	<p>原則、担当地域内に居住する方</p>	
2. 任期	<p>3年 現在の任期:令和4(2022)年11月30日まで 一斉改選の任期:令和7(2025)年11月30日まで</p>	
3. 推薦主体	地区推薦準備会	連合地区推薦準備会
①設置の単位	主に自治会町内会を単位とします。	主に地区連合町内会を単位とします。 (地区民児協を単位とします。)
②構成	推薦人5～10人	推薦人5～10人
③構成員 (推薦人)	自治会町内会の代表、地区民児協の代表、その他地域住民の福祉等に関係のある方 自治会町内会の代表と地区民児協の代表は、地区推薦準備会に必ず出席してください。	地区連合町内会の代表、地区民児協の代表、その他児童の福祉等に関係のある方 地区連合町内会の代表と地区民児協の代表は、連合地区推薦準備会に必ず出席してください。
	<p>地域の福祉活動やボランティア活動の人材情報を幅広く集め、地区・連合地区推薦準備会で、適任者を選出します。</p>	

4. 地区推薦準備会、連合地区推薦準備会開催

開催までの準備

・候補者の人選

地区推薦準備会では民生委員・児童委員を、連合地区推薦準備会では主任児童委員候補者の人選を行い、候補者へ「候補者履歴書（指定の様式）」の作成を依頼します。

履歴書は、推薦準備会における審議資料として使用し、それ以外の目的には使用しないことを候補者に伝え同意を得てください。取扱いには十分注意してください。

・推薦人の人選

推薦準備会では推薦準備会推薦人を選出し、「地区・連合地区推薦準備会推薦人選出報告書（指定の様式）」を作成します。

・開催の案内

推薦準備会の日時と場所を決定し、選出した推薦準備会推薦人の方々にお知らせします。

開催

①開催条件の確認

自治会町内会（地区連合町内会）の代表及び地区民生委員児童委員協議会の代表が出席し、推薦人の半数以上が出席していることを確認します。

②会議の進行

会議の座長を推薦人の互選により定め、座長は「地区・連合地区推薦準備会推薦人の方々にお願い」を読み上げ、会議の趣旨の徹底を図ります。

③審議

主に次の点について審議します。

- ・適任者の要件を満たしているか。
- ・留意事項を確認しているか。
- ・年齢要件、居住要件を満たしているか。
- ・個人情報の取扱いについて十分配慮し、適正な管理ができるか。

④会議録の作成

「地区・連合地区推薦準備会会議録（指定の様式）」を作成し、推薦人に署名をいただきます。

（主な記載事項）

- ・候補者氏名、会議の要旨、適任者としての確認事項等

会議は非公開とし、出席者は議事に関する秘密を厳守します。

候補者の内申

推薦準備会の終了後に、次の書類を区役所福祉保健課へ提出してください。

- ・「民生委員・児童委員候補者履歴書」「主任児童委員候補者履歴書」
- ・「地区・連合地区推薦準備会会議録」
- ・「地区・連合地区推薦準備会推薦人選出報告書」

ヨコハマ地域活動・サービス検索ナビ

横浜市では、地域の方々が中心となって行うサロンや趣味活動の場、日常生活のちょっとした困りごとをお手伝いする活動の情報などを検索できるウェブサイトを開設しました。



操作は簡単！

みつかる

家から歩いて行ける場所に、
趣味が楽しめる活動はあるかな



体力維持できるように、気軽に
体操できる場所はないかな



さがせる

配食サービスって、私の
地域でもやっているのかな



1 トップページ
「詳細検索」をクリック

2 検索条件を選んで
「検索」

サイトに掲載されている情報は、
生活支援コーディネーター等が集めた情報
を、活動・サービスの主催者の了解を得て
掲載しています。

キーワードや住所、カテゴリーなど、組み合わせて検索できます

※現在は一部の区の情報を掲載していますが、順次掲載区を拡大していきます

アクセスはこちらから

横浜 地域活動ナビ

検索



<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/fukushi-kaigo/koreisha-kaigo/care-system/chiikinavi.html>

本サイトは、横浜市の委託により、カシオ計算機株式会社の運用するシステム「Ayamu」を利用しています

<ご利用にあたって>

新型コロナウイルスの感染予防対策等のため、活動の内容が変更されている場合があります。活動の詳細については、各活動の連絡先までお問い合わせください。

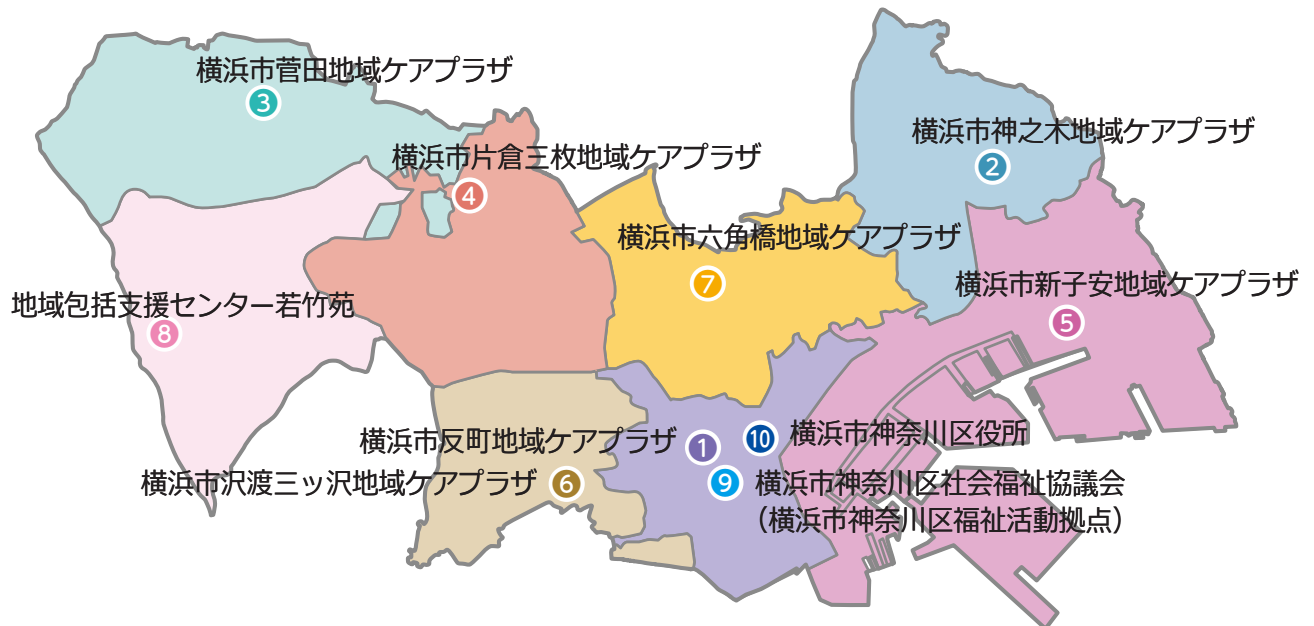
お問い合わせ

・お住まいの地域を担当する地域ケアプラザ（裏面参照）

・神奈川区役所高齢・障害支援課（Tel 411-7110）・神奈川区社会福祉協議会（Tel311-2014）

システムに関する全般的なお問い合わせ先は、横浜市健康福祉局地域包括ケア推進課（Tel:671-3464）

施設の所在地



※『かながわ支え愛プラン (第4期 神奈川区地域福祉保健計画)』より抜粋

施設名	電話番号	住所
①横浜市反町地域ケアプラザ	321-8004	神奈川区反町 1-11-2
②横浜市神之木地域ケアプラザ	435-2906	神奈川区神之木 7-1
③横浜市菅田地域ケアプラザ	471-3101	神奈川区菅田町 1718-1
④横浜市片倉三枚地域ケアプラザ	413-2571	神奈川区三枚町 199-4
⑤横浜市新子安地域ケアプラザ	423-1701	神奈川区新子安 1-2-4
⑥横浜市沢渡三ッ沢地域ケアプラザ	577-8210	神奈川区沢渡 56-1
⑦横浜市六角橋地域ケアプラザ	413-3281	神奈川区六角橋 3-3-13
⑧地域包括支援センター若竹苑	382-0024	神奈川区羽沢町 550-1
⑨横浜市神奈川区社会福祉協議会 (横浜市神奈川区福祉活動拠点)	311-2014	神奈川区反町 1-8-4 はーと友神奈川 1F
⑩横浜市神奈川区役所高齢・障害支援課	411-7110	神奈川区広台太田町 3-8

賃貸住宅の契約トラブルに注意。 特約など、よく確認して！

「賃貸アパート」などの退去時のトラブル相談が多く寄せられています。入居前に、物件や契約内容をよく確認しましょう。

- 退去時に高額なハウスクリーニング代を請求された！
- ふすまと畳の張替をして、敷金を上回る修理代を請求された！

契約にない請求には注意が必要。
すぐに払わずに困ったら相談を！

お互いに 一声かけて見守りを！



区民活動支援センターに**団体登録**しませんか!

市民活動・生涯学習をする**人**たちを応援します



活動の場を提供します

交流室、フリースペースの使用
印刷機やパソコンの利用

活動者同士のつながりができます

登録団体交流会

活動をPRできます

かながわ湊フェスタ（活動PR展）
活動PRポスター展

「学び」ができます

スキルアップ講座



登録には条件がございます

まずは、区民活動支援センターへお気軽にご相談ください

交流室をご利用いただく際に、ウェブ会議ツール「Zoom」を利用できるタブレット端末の貸し出しを開始しました。

当センターにご登録いただいている方（団体）で交流室を利用する場合にはどなたでもご利用いただけます。※要事前予約

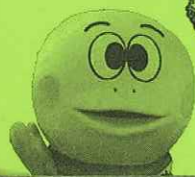
もちろん無料でお貸しいたしますので、オンライン会議をする環境にお困りの方や、購入する前にまずは試してみたいと考えている方は是非ご利用ください。



貸出イメージ



詳しくは当センターのHPをご覧ください。



区民活動支援センターだより

～生涯学習・市民活動で活躍している人や何かを始めたい人を応援する情報誌です～

NO.182 2022.6.1発行



区民活動支援センターHP

～CONTENTS～

- P.1 みんなの文化祭「体験部門」参加者募集
- P.2～3 みんなの文化祭プログラム
- P.4 センターからのお知らせ



体験参加者募集

7/19～29
(TUE) (FRI)



体験部門 ～工作・実験・講演会等～



申込をする方は
区民活動支援センターHP
情報掲載ページへ

※午前：10時～12時 午後：13時～15時 体＝体験 講＝講演会

- 場所：神奈川県役所本館5階区民活動支援センター交流室
- 事前予約制（各回定員枠に達し次第締切ります）
- 申込みは、センター窓口かFAXにて（申込用紙は窓口かホームページで入手できます！）

1	19(火) 午前	2	19(火) 午後	3	20(水) 午前	4	20(水) 午後	5	21(木) 午前	6	21(木) 午後
盆踊り体験	定員20/無料/体	スマートシニアを楽しむ	定員16/300円/講	フラダンスを踊ってみよう	定員10/無料/体	絵手紙を書こう	定員16/100円/体	子ども科学！警察鑑識体験	定員16/100円/体	ラベンダーの香りしきまくら作り	定員16/1,000円/体
7	22(金) 午前	8	22(金) 午後	9	25(月) 午前	10	25(月) 午後	11	26(火) 午前	12	26(火) 午後
バルーン作り バルーンゲーム会	親子10組/300円/体	マジック実演とマジック体験	親子10組/100円/体	認知症予防 元気絵手紙サロン	定員20/500円/体	日本語教室	定員16/無料/体	おりがみ体験	定員16/無料/体	皆で作ろう世界で一冊の紙芝居	親子6組/300円/体
13	27(水) 午前	14	27(水) 午後	15	28(木) 午前	16	28(木) 午後	17	29(金) 午前	18	29(金) 午後
親子でオリジナルの紙芝居作り	親子10組/300円/体	親子でオリジナルの紙芝居作り	親子10組/300円/体	①ルースプレー作り 親子10組/300円/体 ②アロマワックス作り 親子6組/700円/体	親子10組/300円/体	パソコン教室	定員16/300円/体	ぶんぶんゴマ	定員10名/100円/体	フラダンス体験	定員15/無料/体

※掲載されている内容は、予告なく変更になる場合がありますので、事前にホームページ等でご確認ください。

- ◆区民活動支援センターだよりは、VOICE神奈川さんにより音声録音されたCD版があります。CDの貸出をご希望の方は区民活動支援センターまで。また当センターにて聞くこともできます。
- ◆配布場所：神奈川県区民活動支援センター・区内区民利用施設・区内駅PRボックスなど

発行：神奈川県区民活動支援センター 〒221-0824 横浜市神奈川区広台太田町3-8
 神奈川県役所本館5階 507窓口 開館時間（月～金 午前8時45分～午後5時／土日・祝日・年末年始は休館）
 TEL 045-411-7089 FAX 045-323-2502
 kg-shiencenter@city.yokohama.jp 担当：山下・黄・山田・櫻井

4
満員御礼
(MON)

踊り部門 4月25日(月)に開催した第一弾の踊り部門は大盛況でした。この後も体験部門・歌部門・演奏部門とありますので、皆さまぜひ足を運んでください！



歌部門

9
/ 26
(MON)

～コーラス・ゴスペル・合唱～

7
/ 11～22
(MON) (FRI)

パネル部門

○ 貨物船の森ファン倶楽部
「緑化・美化活動」

○ かなつぱ畑の会
「援農ボランティア」

○ 特定非営利活動法人ハートプラスの会
「内部障害を知る啓発活動」

○ 特定非営利活動法人夢
「写経・切り絵」

○ かみのき塾 たんまち塾
「学習支援」

○ 不登校と学校に行きづらい子の親の集いはなまとい
「学習支援」

○ 特定非営利活動法人夢
「写経・切り絵」

10時～11時
ママ音楽ユニット♪ ショコラッティ♪
歌とダンスのステージ！

11時～12時
かながわママコーラス マミムジカ
子連れで合唱♪

13時～14時
京浜スクール
昔ばなし構成吟 「一寸法師」

14時～15時
神奈川健生音楽団 歌声サロン
楽器の伴奏とともに会場の皆さんと歌います★

15時～16時
MM NON-STOP VOICES
ゴスペル曲の合唱披露



神奈川区区民活動支援センターに登録している市民活動団体・助っ人BANK登録者によるイベントです。コロナ禍で発表の場がない、仲間と集まる機会がないなど様々な悩みを抱えている活動者による手作りの文化祭です。外出が減ってしまった方・何か新しいことを始めたいと思っている方・どなたでもお気軽にお越しいただけます！！(※事前予約制)

7
/ 19～29
(TUE) (FRI)

体験部門

～工作・実験・講演会等～

※午前：10時～12時 午後：13時～15時 体=体験 講=講演会

1 19(火) 午前	2 19(火) 午後	3 20(水) 午前	4 20(水) 午後	5 21(木) 午前	6 21(木) 午後
盆踊り体験 定員20/無料/体	スマートシニアを楽しむ 定員16/300円/講	フラダンスを踊ってみよう 定員10/無料/体	絵手紙を書こう 定員16/100円/体	子ども科学！警察鑑識体験 定員16/100円/体	ラベンダーの香りしきまくら作り 定員16/1,000円/体
7 22(金) 午前	8 22(金) 午後	9 25(月) 午前	10 25(月) 午後	11 26(火) 午前	12 26(火) 午後
バルーン作りバルーンゲーム会 親子10組/300円/体	マジック実演とマジック体験 親子10組/100円/体	認知症予防元絵手紙サロン 定員20/500円/体	日本語教室 定員16/無料/体	おりがみ体験 定員16/無料/体	皆で作ろう世界で一冊の紙芝居 親子6組/300円/体
13 27(水) 午前	14 27(水) 午後	15 28(木) 午前	16 28(木) 午後	17 29(金) 午前	18 29(金) 午後
親子でオリジナルの紙芝居作り 親子10組/300円/体	親子でオリジナルの紙芝居作り 親子10組/300円/体	①ルースプレー作り 親子10組/300円/体 ②アロマワックス作り 親子6組/700円/体	パソコン教室 定員16/300円/体	ぶんぶんゴマ 定員10名/100円/体	フラダンス体験 定員15/無料/体

13時～14時
マハロ六角橋
ギター・ウクレレ スチールギターによる演奏！

事前予約制
※観覧・体験ワークショップ等への参加は、全て事前のご予約が必要です。申込書は、区民活動支援センターホームページか窓口にて配布しています。
※開催・内容は予告なく延期・変更となる場合がございます。

10時～11時
グループ・フィオレンテ
ピアノの伴奏に合わせて素敵な歌を披露します♪

11時～12時
前田 みどり
ヴァイオリン演奏♪

14時～15時
ギター弾き語り タートル7(セブン)
歌謡曲から童謡まで引き語り歌います♪

15時～16時
かながわウカレレ おやじーず
楽器演奏に合わせて歌います♪

演奏部門

1
/ 23
(MON)

～楽器演奏～